

公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団

令和 6 年度事業計画

(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)

【令和 6 年度経営の基本的考え方】

令和 5 年度に引き続き、博物館資料のデジタル化、展示解説動画の配信、オンラインによる講演会の開催、SNS を活用した情報発信などデジタル化の取組を推進するとともに、学校の受入をはじめとした博物館への集客を強化します。インバウンドを意識した施設案内・展示解説の多言語化、施設のバリアフリー化などを横浜市とともに進めます。

都市発展記念館、ユーラシア文化館では、令和 5 年度の長寿命化工事による長期休館から施設が再開されます、再開を機に一層の集客に努めていきます。

未来の横浜を担う児童生徒の郷土愛の醸成に向けては、博物館への児童生徒の受入のほか、訪問授業の実施、授業で使える動画コンテンツの充実・周知を図り学校連携を引き続き強化していきます。

各館では、時宜に即した展示を柔軟に展開するとともに、効果的な広報にも力を入れていきます。

横浜市では、文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランである「文化財保存活用地域計画」の策定作業が進められています。当財団としても、引き続き横浜市に協力していきます。

「横浜開港資料館における文化観光拠点計画」は 4 年目に入り、旧英国総領事館である旧館の整備や外構工事が本格化し、令和 5 年度から始まったデジタルコンテンツやデジタルアーカイブの運用を進めるにあたり、引き続き横浜市の関係部署や共同申請者と連携し事業を推進します。

このほか、老朽化等による施設の修繕や博物館の収蔵庫の増設検討などの安全・安心な施設管理、令和 7 年 1 月末に開館 30 周年を迎える歴史博物館の記念行事の検討、三殿台考古館の再整備に向けた検討などの課題について、横浜市をはじめとした関係機関、団体等へ働きかけを行っていきます。

上記取組の推進、課題解決に向け、大学や研究機関など他団体と連携した取組を進めるとともに、事業に必要な財源確保の一環として、国等の補助金・助成金の獲得、クラウドファンディングなどの協賛金、寄付金の受け入れなど外部資金の獲得に力を入れていきます。

このほか、財団職員のスキルアップに向けた研修の充実、職場環境の効率化を図るシステムの導入にも取り組んでいきます。

こうした観点を踏まえ、令和 6 年度は法人経営を進めていきます。

【令和6年度経営における重点取組】

■デジタル化・多言語化・バリアフリー化の取組を一層推進

- ・資料のデジタル化、展示解説動画等の配信、オンライン講演会・講座等の開催、オンラインショップの充実
- ・施設案内・展示解説・施設ホームページの多言語化
- ・開港資料館旧館をはじめとした施設のバリアフリー化

■アウトリーチ活動を通じた博物館の魅力発信

■館同士、他団体等と連携した調査研究、普及啓発の推進

■学校連携

- ・学芸員・エデュケーターによる訪問授業、出張講座等の実施
- ・授業の補助教材等となる動画コンテンツの制作、学校への周知

■時宜に適した企画展示の展開等

- ・社会の動きを見定めながら、企画展示を柔軟に展開
- ・併せて、関連するミニ展示等の併催等による展示の魅力アップ

■横浜開港資料館における文化観光拠点計画の推進

- ・旧館整備、付属棟（旧門番所）に整備した複合施設（ポーターズロッジ）の運営、デジタルアーカイブの運用など事業の推進
- ・エリア内施設間の一体的連携による効果的事業展開

■安全・安心な施設管理・運営

- ・適時的確な施設修繕対応
- ・施設ごとの危機管理マニュアルに基づく運用
- ・老朽化した設備等の大規模修繕を教育委員会と連携して対応
- ・所蔵文化財等の被災対策を含めた収蔵庫の増設検討

■補助金・協賛金等、外部資金の積極的獲得

- ・事業推進に寄与する国費・協賛金・寄付金等の獲得推進
- ・収益事業における収益の拡充と出費の縮減

■職員研修の充実と職場環境の効率化

- ・財団の基本情報、公益法人会計等の基礎研修、財団職員の実務に即した研修の実施
- ・情報システムの活用による働きやすい環境整備
- ・一体的な組織づくりの推進

参考：法人設立趣旨(概略)

■目的

公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団は、横浜に関係した歴史の理解に資する国内外の資料や文化財の調査、研究、収集、保管及び公開を行うとともに、歴史や文化財に関する普及啓発を行い、先人たちのあゆみや積み上げてきた文化を市民共有のものとし、さらに次世代へ継承していくことで、ふるさと意識の醸成及び、市民文化の発展に寄与します。

■基本方針

- ・法人は、上記の目的に基づき、指定管理事業、埋蔵文化財センターや史跡管理などの文化財業務委託事業、市史資料委託事業、組織管理運営を担う本部事業に一体的に取り組めます。
- ・文化財行政の一翼として、これまで果たしてきた役割を着実に継続していきます。
- ・横浜に関係した歴史の理解に資する国内外の資料や文化財の調査、研究、収集、保存、保護に一体的・継続的に取り組めます。また、埋蔵文化財の発掘を通し、遺跡や遺物の調査、研究、保存、保護に努めます。
- ・文化財や歴史資料を活用し、調査・研究の成果を広く市民に発信しながら普及啓発に努めます。また、歴史資料の閲覧、歴史研究に関する助言及び指導などに努め、市民の学びを支えていきます。
- ・市民協働、地域連携の事業を推進し、市民や地域に開かれた博物館を目指します。
- ・学校連携を充実し、児童・生徒の学びを支えていきます。
- ・横浜の歴史・文化や文化財を守り継承していくという公益的使命を立ち位置とし、公益財団法人として公益性のある事業を展開すると共に、効果的・効率的な事業の展開及び経営力の向上を図りながら組織運営に取り組めます。

I 本部事業

〔取組の全体像〕

法人本部では、理事会等で決定された経営の方向性を全体に示し、その使命を職員、各管理運営施設が一体となって遂行できるよう、事業の企画調整、組織運営を進めます。また、組織を支える人材の育成に向けて、効果的・実践的な研修を実施することや適正な人材配置等を通して、組織全体の力を向上させます。

公益的役割を適正に果たしていくため、理事会・評議員会を適時・適切に開催・運営し、その結果等を遅滞なく神奈川県に報告するなど、法に基づく組織運営を行います。また、コンプライアンスの意識を組織内に浸透させるとともに、人事労務の管理運営、予算の執行管理などを行い、円滑な組織経営を支えます。

施設設備の老朽化や故障、災害対応など、各管理施設の維持管理と来館者・職員の安心・安全を守る取組と所蔵文化財の維持・保全を図るため、横浜市教育委員会と連携して取組を進めていきます。

1 財団本部事業（定款第4条第1項第3号）

（1）円滑な組織管理・運営

- ① 効果的・実践的な研修の実施
- ② 職員が自らのキャリアパスを意識できる自己申告制度の実施
- ③ 組織内役員会議、課長会議、担当係長会議等の諸会議の開催、各種規則整備
- ④ 情報システム管理
 - 1 情報システム機器の保守・管理
 - 2 情報セキュリティに関する啓発・研修
 - 3 財団内システムの円滑な運用
- ⑤ 横浜市所管課との連絡調整

（2）人事・労務管理

- ① 職員の採用、異動等人事
- ② 就業規則他諸規則の整備及び運用
- ③ 給与、社会保険、税金関係等の処理
- ④ 定期健康診断の実施等による安全・衛生管理、福利厚生施策
- ⑤ 職員メンタルヘルスの支援

（3）予算執行管理

- ① 当該年度の収入の見通し等、法人を取り巻く社会経済情勢を全体で共有し、各管理運営施設単独事業、横断・連携事業、全体で取り組む事業など、計画的、戦略的な予算編成・執行管理
- ② 補助金・寄附金・協賛金確保に向けた企画調整

（4）理事会・評議員会の運営

- ① 定期開催（理事会：4回／年・評議員会：2回／年）
- ② 重要課題に対応する臨時会開催（不定期）
- ③ 神奈川県への報告等、公益法人の責務の実行

（5）全体事業企画調整・推進

- ① 協約目標の共有など各管理施設間の共通認識形成
- ② 組織間など多様な連携創出
- ③ P D C Aサイクルによる企画展の実施、成果・課題を今後の事業にフィードバック
- ④ 市民協働による事業の実施
- ⑤ 法人ホームページの管理・運営を通じた新規顧客確保につなげる事業等周知
- ⑥ メルマガの発行によるリピーターの確保
- ⑦ エデュケーター事業（学校連携）の実施
 - 1 学校連携による各管理運営施設の利用促進
 - 2 教育委員会、小・中学校社会科研究会及び法人主催の教職員研修の企画・調整・運営
 - 3 学校の社会科を中心とした授業改善に向けての協力・連携・支援
 - 4 小学校訪問授業の企画・調整・実施、周知
 - 5 授業改善のためのアンケート実施と検証
 - 6 学習補助教材となる授業コンテンツ等の作成、各学校への提供

（６）災害対応

- ① 防災訓練の実施推進
- ② 帰宅困難者一時滞在施設（歴史博物館）としての役割の理解と実際の災害時の現場 対応
- ③ 所蔵文化財の防災対策、災害時の対応及び激甚災害への備えと対応の検討

Ⅱ 指定管理事業

〔取組の全体像〕

令和4年度に実施された2回目の中間評価の指摘を踏まえ「5館連携による豊かで幅広い取組」の更なる推進と、時宜に即応した課題や話題を事業に反映させていきます。

また、アウトリーチ展示等による管理施設の魅力を発信していきます。

併せて、各施設同士、他団体との連携を積極的に進め、各施設、各部署の特長を生かしつつ、法人全体で情報を共有し、組織として一体的に事業に取り組みます。

1 組織全体としての取組及び事業

1 柔軟な発想と多様性を生み出す連携

◇共同研究による調査・研究

市民の幅広い興味や関心に応えられるよう、各館の専門職に連携を促し、同じテーマに共同で取り組むなど、横断的な調査・研究に進めます。

◇魅力的・時宜に適した企画・展示・講座・出版

歴博30周年記念事業、ペリー来航170周年特別展など施設同士が連携した企画展の開催をはじめ、専門職員同士の連携や大学や企業との連携等により、歴史の魅力と博物館の魅力を演出します。

◇地域への貢献

横浜市の各局区や地域では、周年行事や町の活性化イベント、生涯学習講座など、歴史を通してまちづくりやふるさと意識を大切にする取組が行われており、各取組が充実するよう、組織の専門性を活かし、積極的に地域への貢献を行っていきます。

◇多様な組織との連携

歴史博物館が「みなきたマルシェ」と連携・協力した集客イベント開催など多様な組織と連携・協力し多彩な取組を行うことで、博物館の新たな魅力を創出し、集客につなげていきます。

◇子どもたちの学びの支援の実施

博物館に来館せずとも子どもたちが学べるよう、訪問授業や解説動画など授業コンテンツの提供や体験活動、イベントを実施します。

2 活力ある、魅力的な組織への取組

◇横断的研究の継続

財団内の人材交流を活性化し、調査研究を充実させるために、各施設の職員が協同で行う横断的研究を今年度も継続して行います。また、ここで得られた研究成果を、連携展示や連携企画に反映していきます。

◇人材育成の充実

職員一人ひとりの資質向上を図るとともに、財団全体で魅力ある事業を組織的に進めていけるよう、効果的な研修を実施するとともに、担当係長会議等を充実します。また、職員がリーダーシップを発揮しやすい状況を生み出す「事業推進リーダー」を継続設置します。

【多様な組織との連携および地域への貢献】

連携	連携先		中心となる施設	内 容
区・地域との連携	全区		全管理運営施設	各管理運営施設の所在区をはじめ、各区の要請等により、歴史文化に関する様々な助言・執筆活動等の支援を実施
	特定テーマや事業を通じた連携を予定している区	中区	開港資料館 都市発展記念館	「中区歴史の散歩道」の執筆等
		保土ケ谷区	歴史博物館 開港資料館 都市発展記念館 埋文センター	広報よこはま ほどがや区版に、2025 年の区制 100 周年に向けたコラム「保土ケ谷のあゆみ」を隔月で連載
		磯子区	三殿台考古館	区内市民利用施設が連携して実施するゴールデンウィーク企画事業に参加
		金沢区	歴史博物館 埋文センター	金沢区と財団で締結した「歴史文化の普及啓発に関する協定」に基づき文化事業等を実施
		港北区	歴史博物館	小机城発掘調査の紹介動画を作成すると共に、それを活用した普及事業、およびその他の区内文化財の普及啓発事業を実施 「よこはま縁むすび講中」を通して協力体制を構築
			埋文センター	港北区と連携した小机城調査に関する普及事業（展示・講座）
		都筑区	歴史博物館	区制 30 周年事業に共催 広報よこはま都筑区版に「都筑の歴史」をテーマにした記事を隔月で連載する。 都筑区民祭りに協力
		戸塚区	埋文センター	戸塚区の歴史事業に情報提供等で協力
		青葉区	歴史博物館 埋文センター	青葉区制 30 周年プロジェクトにむけた事業協力
		栄区	埋文センター	栄区役所と連携した普及啓発活動の実施、区内遺跡の紹介 区民文化センター・地区センターとの連携
市との連携	研修会等		開港資料館 都市発展記念館 ユーラシア文化館 市史資料室	市職員向け講座等の実施 区局主催の研修会への協力 市新採用職員研修での講話
	国際局		ユーラシア文化館	友好都市、パートナー都市などの関連事業で協力
教育委員会との連携	小中学校企画課 方面教育事務所		全施設	「授業づくり講座」等職員向け研修への協力 教材研究資料として財団作成資料等を配架
	教職員育成課		全施設	新採用教員への施設年間無料パスを配布
	生涯学習文化財課		全施設	文化財調査への協力 横浜市文化財保存活用地域計画の作成協力
			歴史博物館 開港資料館	関家住宅公開の実施。

		埋文センター	港北区や栄区と協働でおこなう展示・講座を共催
市・区研究会との連携	社会科研究会（市・区）	全施設	教員研修の講師、施設見学の開催、教材研究用資料の案内 小学校博物館利用研究会 中学校教材開発研究会
学校との連携	小学校	全施設	歴史学習・社会見学・展示見学の受入 学芸員、エデュケーターによる訪問授業
	小中学校	歴史博物館	学校資料室の助言・活用
	神奈川県高等学校文化連盟	歴史博物館 開港資料館 都市発展記念館	社会科クラブ研究活動への助言 展示見学の受入、大会審査員派遣等の協力
	近隣小学校	三殿台考古館	小学校の地域交流クラブ・総合的な学習の時間等への支援
	中学校等	全施設	中学校2年生を中心としたキャリア教育に協力し、職業体験等の受入
	中学校社会科教育研究会	歴史博物館	横浜市立学校総合文化祭中学校社会科作品の展示会場や研究発表会の会場を提供
図書館との連携	都筑図書館	歴史博物館	都筑図書館と連携・共催により、「郷土史展示」と講演会を実施
	中図書館	ユーラシア文化館	中区ブックフェスタに参加
	戸塚図書館	埋文センター	戦争遺跡のパネル展示で協力
他館との連携	神奈川県博物館協会	歴史博物館 開港資料館 都市発展記念館 ユーラシア文化館	各部会が主催する研修会への参加 加盟館の情報共有と連携の促進
	神奈川県歴史資料取扱機関連絡協議会	歴史博物館 開港資料館 市史資料室	歴史資料を取り扱う県内の機関相互の情報共有と連携、研究協議を実施
	県立博物館等	歴史博物館 開港資料館 都市発展記念館 ユーラシア文化館	調査研究、企画展での協力
大学との連携	東海大学	歴史博物館	館蔵資料の整理等を博物館実習のカリキュラムに組み込んだ「大学と博物館の協働による資料の保存活用事業」を実施 地域史演習に協力
	フェリス女学院大学	歴史博物館	大学と協定を締結し、カリキュラムに組み込まれたインターンシップ学生の受入
	大学学外研修	ユーラシア文化館	東洋史専攻の学生などを対象に、大学のカリキュラムに則した形の学外実習を受入
	日本大学	埋文センター	市内遺跡から出土した動物骨のDNA鑑定に関する研究および普及啓発について連携
	山形大学	埋文センター	市内遺跡から出土した遺物の資質分析による食性解析に関する研究について連携

市民協働	市民ボランティア	歴史博物館	<展示解説ボランティア> 大塚遺跡等の野外施設及び常設展示室の解説 学校団体など来館者への展示解説と遺跡解説を一体的サービスとして提供 <活動支援ボランティア> 体験学習室等でのワークショップ、区民まつりなどの集客イベント等に協力
	活動支援ボランティア	都市発展記念館 ユーラシア文化館	活動支援ボランティアと連携して、企画展開催時の土・日にワークショップを開催
	遺跡ガイドボランティア及び遺跡整理ボランティア	三殿台考古館	関心ある市民にガイドとして参加してもらい、来館者への解説や体験学習を実施 ボランティアの協力を得て収蔵資料の再整理を実施
	横浜郷土史団体連絡協議会	歴史博物館 開港資料館	横浜郷土史団体連絡協議会の事務局を担当し、連携して各種事業を実施
	横浜歴博もりあげ隊との協働	歴史博物館	博物館をバックアップする市民団体である「横浜歴博もりあげ隊」と協力し、講座やコンサート等のイベントを実施
	縄文土器作りの会	歴史博物館	学校等からの要請に応じ「横浜縄文土器づくりの会」と協働で出張土器づくり指導を実施 実験考古学講座「縄文土器づくり」を実施 実験考古学の方法論に沿った調査・研究活動へ協力
	古文書を読む会	歴史博物館	古文書解読教室の修了者が中心となって活動する「横浜古文書を読む会」と連携し、所蔵資料を中心に古文書の翻刻を行い、当館の出版物等にその成果を発表
	古代資料を読む会	歴史博物館	古代史講読講座の修了者が中心となって活動する「古代史料を読む会」と連携し、歴史を学ぶ一般の方向けの講座講演会等を実施
	さいかちの会	歴史博物館	展示解説ボランティアのOBや現役が中心となって活動する「さいかちの会」と連携し、展示解説ボランティアのスキルアップに資する講座や史跡見学実習等を実施
	横浜シティガイド協会	歴史博物館 開港資料館 都市発展記念館	市民の視点から地域をガイドする団体「NPO法人横浜シティガイド協会」と協力し、テーマに沿った学芸員の解説とガイドツアーを組み合わせた連携事業を実施
	青葉区郷土史の会	歴史博物館 埋文センター	青葉区制 30 周年記念プロジェクトについて講座開催などで連携
	スタチューパフォーマンス協会	ユーラシア文化館	横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアムを実施し、集客と地域の賑わい創出に貢献
地域連携	タウンセンター活性化検討会	歴史博物館	港北ニュータウン・タウンセンター地区の諸事業所と連携し、活性化を図る企画や催しを実施

	センター北商業振興会	歴史博物館	3月に開催されるセンター北まつりに参加し、地域の賑わい創出に寄与
	みなきたマルシェ実行委員会	歴史博物館	毎月最終土曜日開催の「みなきたマルシェ」に協力し、地域の賑わい創出に寄与
	地元商業団体	開港資料館 都市発展記念館 ユーラシア文化館	ハマフェス Y165 に参加し、地域の賑わい創出に寄与
	日本大通りエリアマネジメント協議会	開港資料館 都市発展記念館 ユーラシア文化館	開港資料館文化観光拠点計画で連携 日本大通り周辺の事業所が連携し、活性化企画や催しを実施。横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアムを実施
	横浜中華街発展会	開港資料館 ユーラシア文化館	開港資料館文化観光拠点計画で連携 中華街での出張展示の実施や横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアムの実施
	山下公園通り会	開港資料館 都市発展記念館 ユーラシア文化館	開港資料館文化観光拠点計画で連携 加盟事業者によるイベント等への参加、協力 ハマフェス実施等に関する連絡調整
	元町SS会	開港資料館	開港資料館文化観光拠点計画で連携
	よこはま地域文化遺産デビュー・活用実行委員会	歴史博物館	民家園・遺跡公園・博物館等を拠点に、資料整理や連携イベントなどを開催
	横浜地域資料研究会	開港資料館 歴史博物館 都市発展記念館	中山恒三郎家文書を中心とした横浜市北部地域の総合的な調査・研究
	磯子区館長連絡会	三殿台考古館	区内市民利用施設の連携・情報交換
	栄区施設交流会	埋文センター	区内市民利用施設の連携・情報交換
	横浜商工会議所	開港資料館	同会会報誌「YOKOHAMA商工季報」に横浜の歴史に関する記事を連載
	横浜港振興協会	開港資料館	同会広報誌「よこはま港」に横浜の歴史に関する記事を掲載
	よこはま縁結び講中実行委員会	歴史博物館	青葉区の市民ギャラリーあざみ野、緑区のみどりアートパーク、港北区の大倉山精神文化研究所及び小机城のあるまちを愛する会等と連携し、北部4区の文化遺産を活用するイベント等を開催するとともに、一体的に情報を発信し、新たな地域文化圏の形成を図る。
企業との連携	株式会社三陽物産	歴史博物館 開港資料館 都市発展記念館 ユーラシア文化館 埋文センター	株式会社三陽物産との協定に基づき、横浜の歴史に関する普及啓発事業を協働で実施

	横浜ビー・コルセアーズ	歴史博物館	横浜ビー・コルセアーズとの協定に基づき、歴史及びスポーツ文化に関する普及啓発事業を協働で実施
	ボッシュ株式会社	歴史博物館	本社1Fに設けられるマルチパーパススペースについて、展示を含めた活用に協力する。
	横浜エクセレンス	開港資料館 都市発展記念館 ユーラシア文化館	横浜エクセレンスとの協定に基づき、歴史及びスポーツ文化に関する普及啓発事業を協働で実施
	ローズホテル横浜	ユーラシア文化館	「ホテル de ミュージアム 横浜中華街歴史回廊」を実施
その他 外部組織との連携	かながわ考古学財団	埋文センター 歴史博物館	・かながわ考古学財団との職員相互派遣協定に基づき、調査や資料の鑑定などの派遣依頼を無償で相互に協力 ・かながわの遺跡展の開催
	全国埋蔵文化財法人連絡協議会	埋文センター	情報交換・イベント共催

2 歴史博物館事業

〔取組の全体像〕

歴史博物館はこれまで横浜 3 万年の歴史を伝えるというミッションをもとに、30 年にわたり地域の団体や市民と連携・協力して博物館活動を進め、市民の生涯学習に資してきました。

新たな協約の初年度にあたり、また 10 年間の指定管理期間の 9 年目にあたる令和 6 年度は、令和 7 年 1 月 31 日に開館 30 周年を迎えるほか、11 月 6 日に都筑区・青葉区が区制 30 周年、隣接地に BOSCH 日本法人本社が移転、また都筑区民文化センター「BOSCH ホール」が開館するなど、取り巻く環境が大きく変わる年となります。本年度は協約目標達成と次期指定管理者の選定を見据え、開館 30 周年事業を軸に事業を実施します。

開館 30 周年事業は、多様性や社会的包摂を意識し、博物館が果たすべき役割の変化を踏まえながら生涯学習施設として、また港北ニュータウンを中心とする地域の活性化に貢献する文化施設として、これまで積み重ねてきた実績を踏まえ、それを活かすべくハード、ソフトの両面にわたる事業を計画し、本年度から令和 7 年度にかけて実施します。本年度の事業については、企画展は 11 月に区制 30 周年を迎える青葉区・都筑区と連携した記念展示を開催します。劣化や老朽化が進む展示機器が課題となっている常設展示室では歴史劇場の多目的化を行うとともに、歴史学習の導入として、来館者の理解や歴史への関心を深め子どもの学習意欲の向上に資する新たな上映コンテンツを制作します。展示解説映像については学校教育での DX の導入に対応し、スマホやタブレットを利用したアプリによる提供を行ないます。これまでの博物館活動の中で収集してきた横浜の歴史やくらしを物語る資料についてはデジタルアーカイブ化を進め、令和 7 年度に市民の学習や利用に向けて公開します。また、2 月 1 日にはこれまでの博物館活動の成果をあらわす 30 周年を記念する事業を開催し、地域の多様な主体の活動や発表の場として令和 5 年度に開催した「歴史未来フェス」を年度前半に実施します。

資料収集保存事業については収集と整理を進め、保存環境の維持・管理を適切に行います。調査研究事業では、基礎研究・テーマ研究・市民協働研究・連携調査研究を設定し、その成果は企画展や普及事業、出版等により市民に還元していきます。企画普及事業では、小学校 6 年生の社会科カリキュラムに対応するとともに埋蔵文化財センター・三殿堂考古館と連携する企画展「君も今日から考古学者！-横浜発掘物語 2024-」、横浜開港資料館と連携した日米和親条約 170 周年に関する展示、近世後期に禅林文化隆盛の拠点となった宝林寺（南区）の文物を紹介する企画展を開催するほか、神奈川県埋蔵文化財センターと連携した「かながわの遺跡展」、横浜市教育委員会とともに実施する横浜市指定・登録文化財展など、時機に応じた多様な展覧会を開催します。また「よこはま縁むすび講中」や「よこはま地域文化遺産デビュー・活用事業」を含め、市民や地域の多様な組織団体と連携・協働しながらワークショップや各種の催し等を実施します。

施設管理では、竣工から 30 年を経た博物館や野外施設の建物や造作物の劣化と不具合、また遺跡公園で頻発している倒木やナラ枯れ被害などについて市と情報を共有し、安全を最優先にして修繕を含めた維持管理に務めます。収益事業では、オンラインショップ

を含めたミュージアムショップに注力し、企画展や催しに合わせて魅力ある商品を揃えるとともに、博物館の活性化や地域の活力向上に資する商品開発や取扱いに取り組みます。

1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号①）

博物館の基幹となる資料の収集や整理を進め、公開や利用に供します。収蔵庫の保存環境の維持・管理については、一層の注意を払いながら行います。

（1）資料の収集

資料の保全、並びに展示や調査研究等の博物館活動で活用することを目的に、実物資料などを寄贈・寄託や購入等によって収集する。

（2）資料の修繕

資料の保全の観点から必要な修復を行う。

（3）資料の保存

収蔵庫へ納める資料については二酸化炭素などを利用した燻蒸を行い、またIPMの手法による定期的な環境検査を実施して資料の保存環境の維持を図る。

（4）資料の整理活用

東海大学と連携した、館蔵資料の整理等を博物館実習のカリキュラムに組み込んだ「大学と博物館の協働による資料の保存活用事業」を継続実施する。当館や財団管理施設、また市内の資料所蔵施設の考古・歴史・民俗資料については、継続して整理を進める。

当館収蔵資料および展示資料のデジタル写真の撮影を進める。また過去に撮影して保管しているフィルムについては、順次デジタル化を進める。

（5）図書資料の公開

図書文献を収集して整理を進め、図書閲覧室で公開する。

（6）画像資料等の提供

画像資料等を利用に供し、資源の活用を図る。

2 調査研究事業（定款第4条第1項第1号①）

（1）調査研究

博物館活動の原資となる調査研究として、基礎研究・テーマ研究・市民協働研究の3分野を設定し、継続的かつ計画的に進めていく。

項 目	目的・意図	今年度の成果目標
基礎研究		
市域所在の中世資料の調査（2/2 年次）	横浜市域所在の中世資料の再確認を実施し、それに付随する近世・近代資料についても、財団職員と連携し調査・撮影を行う。	市域に残る中世資料についてひきつづき確認調査を行う。昨年度調査した鈴木家文書や高橋家文書に関連する同地区の旧家に聞き取りを行う。
市内旧家所蔵資料調査（2/2 年次）	横浜市や神奈川県が昭和期に実施した調査により所在が確認された資料の再調査や、新たに確認された資料の調査・整理を行う。	緑区荻谷家文書、都筑区並木家文書などの整理を行う。

横浜市域の美術史の 基礎的研究 (2/2 年次)	これまで横浜市域における美術作品の調査研究は未着手な状態である。これらを体系的に捉え、美術史の俎上で研究を進めるため、市域寺院、所蔵資料の基礎的データ蓄積と作成を行う。	伊藤家資料及び芹沢銈介関係資料の資料調査・整理を行う。また当館所蔵絵画資料の悉皆調査を前年度に引き続き行い、屏風・絵巻の目録作成のためのデータの整理を行う。
八聖殿資料調査 (2/2 年次)	昭和 48 年の開館以降、八聖殿郷土資料館に収蔵された資料は収蔵期に刊行された目録作成以降、その後あらためて調査されずに現在に至っている。この八聖殿で所蔵されている民俗資料の現状調査・整理を行う。	昨年度まで実施していた資料調査・整理を引き続き行う。
横浜市域の古墳時代 資料の研究 (2/2 年次)	博物館・財団施設の保管する古墳時代の出土資料は、横浜の古墳時代について知るための貴重な資料である。市ヶ尾地域出土資料の基礎整理の実施等を通じ、横浜の古墳時代像を描くことをめざす。	引き続き横浜市域の古墳時代を代表する稲荷前古墳群・市ヶ尾横穴墓群（神奈川県指定史跡）の調査時資料の確認と、出土品の基礎整理を埋蔵文化財センターや外部の研究者などと連携して行う。
テーマ研究		
大塚遺跡の水田・食糧に関する研究 (2/2 年次)	三殿台考古館・埋蔵文化財センター・外部研究者・横浜縄文土器づくりの会と連携し、水田遺構に関する先行研究や他地域の事例などを検討する。 水田（戸塚区）および畑（緑区）を試耕し、弥生時代の稲作について検討する。 大塚遺跡における水田の位置推定を進める。 弥生時代の調味料について外部研究者・民間事業者と連携研究を実施する。	「水田稲作比較技術研究プロジェクト」（代表：山田昌久）に参加し、水田や畑で、生育条件を変えた水稻や陸稲の実験育成を行い、弥生時代の稲作に関するデータの蓄積を進める。 大塚遺跡周辺の水田推定地について、ボーリング調査ないし試掘調査可能な場所を検討する。 弥生時代の植物利用を把握するため出土土器の圧痕調査を進める。 弥生時代の調味料として魚醬ないし魚を発酵させた塩漬け（塩辛など）を想定し製作実験などを行う。 その成果は紀要や展示などで公開する。
市内彫刻文化財の研究 (2/2 年次)	横浜市による彫刻文化財の調査報告を中心としたこれまでの研究成果を整理したうえで、市域に伝わる仏像を体系的に捉える。	昨年度整理した調査関連資料のなかから、近年の状況が不明な作例を中心に安置状況等の確認および基礎的な調査を行う。
学校内歴史資料室に関する研究 (2/2 年次)	平成 25 年度からこれまでに実施した学校内歴史資料室の資料整理の成果に基づき、学校や地域と連携して、そ	学校内歴史資料室に関する情報をまとめ、資料所在状況や具体的な活用のあり方等を明らかにする。

	の活用を図る。	
都筑区川和町中山家に関する研究 (2/2 年次)	平成 30 年度から「よこはま地域文化遺産デビュー・活用事業」の一環として整理している中山家資料について、資料の分析を行い、川和地域と中山家の関係や様相を明らかにする。	中山家資料の整理・調査作業を進めるほか、分析のためのデータを蓄積する。
武州金沢藩米倉家文書に関する研究 (2/2 年次)	横浜市域唯一の大名である武州金沢藩主米倉家に残された資料の整理を行い、文書群の性格やその意義を考える。	昨年度に引き続き、米倉家文書のうち、横浜市史料所在目録第二集に掲載されていない未整理の資料の整理を行う。
近世横浜の領主支配に関する研究 (1/2 年次)	近世の横浜市域の村々は、幕府領、大名領、旗本領、寺社領など実に多様な領主による支配を受けた地域であった。こうした多様な領主支配の特質を明らかにすることで、市域の地域性を提示する。	とりわけ市域に多くの領地を持った旗本に注目する。当館所蔵・寄託文書をはじめ、財団施設保管文書や他施設保管文書から、市域の旗本関係資料の所在を確認し、調査を行う。また、市域には、旗本家の葬地・回向寺など、旗本ゆかりの寺院が多数存在する。こうした寺院が所蔵する資料についても所在の確認を行う。
市民協働研究		
土器の制作・使用に関する実験考古学的研究 (2/2 年次)	市内出土の土器について、横浜縄文土器づくりの会・外部研究者の協力を得ながら弥生土器を中心とした先史時代土器の観察と製作・使用実験などを行い、先史時代の土器利用について研究する。	大塚遺跡出土の宮ノ台式土器の製作実験と使用実験を中心に行い、データの蓄積を進める。その成果は紀要や展示などで公開する。
市民協働古文書整理解説 (2/2 年次)	横浜古文書を読む会の下読み会とともに、当館所蔵の古文書を中心に、整理作業や解説を行う。解説の成果は紀要や調査研究報告などで公開する。	令和 5 年度に寄贈された緑区河原家文書の解説を実施する。
市民協働民俗調査 (2/2 年次)	民俗に親しむ会とともに、鶴見川の支流である恩田川流域のフィールドワークを進める。	継続して恩田川流域のフィールドワークを実施する。また勉強会を開催し、流域の文化について学ぶ。

(2) 連携調査研究

複数の時代・分野に関わるテーマについて、当財団が管理する諸施設との連携研究を実施する。

施設間の連携による研究		
小机城・小机地域にかかわる総合的研究 (4/5 年次)	R3～6 年度にかけての横浜市による小机城発掘調査とかかわり、城周辺地域の、とくに「四人衆」をめぐる	横浜縁むすび講中と協力し、また地域の旧家への調査を通じて、中世以降の小机地域についても検討する。

	調査を行う。	
ユーラシア概念をめぐる研究（4/5 年次）	「ユーラシア」の概念や、ユーラシア諸地域の文化交流についての事業を展開し、その理解を深める。	①館外の諸機関・研究者と連携していく。 ②研究会の成果を紀要等に公開する。

（３）企画展開催にともなう調査研究

来年度以降に予定する企画展・特別展の準備のために他の機関・施設の資料調査などを実施する。

３ 常設展事業（定款第４条第１項第１号②） ※基本観覧想定数 54,000 人（有料 29,500 人）

常設展示室を公開し、広く市民に横浜 3 万年の歴史を紹介します。またミニ展示やイベントを開催し、利用者の促進を図ります。

（１）維持管理事業

展示物や機器類の保守点検、部分的な展示替えをふくむ維持管理、また修繕等を行う。

（２）魅力Ｕｐ事業

常設展示室の構造と特色を活かして、来館者の満足度を高めるための事業を行う。

（ア）多言語展示解説アプリへのドイツ語の追加

30 周年事業の一環として常設展示室を解説する多言語アプリにドイツ語を追加し、本年度から運用を開始する。ドイツ系学校やドイツ系企業との地域連携の一端を担う。

（イ）常設展示室解説映像のアプリ化

常設展示室内 11 か所の解説映像についてデジタル化し、スマホやタブレットでの視聴を提供する。

（ウ）スタディサロンの活用

スマホやタブレットで、横浜の歴史や文化財の映像の視聴と、楽しく学べる歴史クイズに挑戦する、「クイズ&ムービー」の利用促進を図る。

（オ）ミニ展示

スタディサロンやロビー等を活用し、収蔵資料等の紹介や、小学校の学習単元に合わせた「ミニ展示」を実施する。

（カ）展示解説ボランティアによる常設展示解説

展示解説ボランティアによる常設展の展示解説を学校団体や来館者に行い、展示理解の向上に努める。

（３）更新検討事業

開館30周年以降を見据え、常設展示室のリニューアルについて前年度に実施した先進施設の視察結果を踏まえて、検討を行う。

（４）歴史劇場の活用および映像コンテンツ制作

老朽化により稼働不能な制御装置や機器を撤去した劇場内にて、学校見学等に対応した映像の上映などによる運用を継続しながら、活用方法を検討する。また開館30周年に向けて新たな基本映像コンテンツを制作する。

４ 企画普及事業（定款第４条第１項第１号②）

（１）企画展・特別展

本年は、小学校 6 年生の社会科カリキュラムに対応する考古展、ペリー上陸 170 周年記念展、宝

林寺（南区）に花開いた近世禅林文化を紹介する宝林寺展、都筑区・青葉区 30 周年関連企画展、神奈川考古学財団と連携する神奈川の遺跡展、横浜市指定・登録文化財展並びに同時開催の仏像入門展といった博物館活動の成果をふまえつつ時宜に応じた多彩な展覧会に加え、30 周年事業の一環で歴史博物館 30 年の活動の歩みを振り返るポスター展の計 7 本を開催する。多様な関連事業を展開し、より広い層の方々に当館の展示をご覧いただけるように広報を努めていく。

※基本観覧想定数は、過去の入館者を参考にした人数

企画展・特別展名称／開催期間	基本観覧想定数	目的・意図、実施内容
企画展「君も今日から考古学者！-横浜発掘物語 2024-」 令和 6 年 3 月 30 日（土） ～6 月 23 日（日）	15,200 人 ※有料 6,000 人	横浜市歴史博物館には市内外の小学 6 年生の団体見学が多数訪れている。見学の目的は、小学校の社会科のカリキュラムに合わせた遺跡公園と常設展示の見学である。 これら小学 6 年生を主なターゲットとして、考古学の基礎と横浜の遺跡について、体験を交えながらわかりやすく伝える展示を実施する。 対象：小学校高学年とその家族
企画展「ペリー、横浜に上陸す」(仮題) 令和 6 年 7 月 13 日（土） ～9 月 1 日（日）	6,600 人 ※有料 2,500 人	ペリー横浜上陸 170 年を記念し、これまで当館で収集してきたコレクションの中から選りすぐり、黒船やペリー一行、当時の横浜村周辺に関わる絵図、古文書、絵画などを中心に紹介する。夏休み期間の開催となるので、小学生の自由研究に対応できるような工夫(ワークシート作成、わかりやすい解説パネルなど)も考える。 対象：小学生とその家族、一般
企画展「寶林寺展」(仮題) 令和 6 年 9 月 14 日（土） ～11 月 10 日（日）	8,000 人 ※有料 5,060 人	本展は、横浜・永田の地に華開いた禅文化と近世禅林の源流をつくった「宝林寺 東輝庵」を紹介する初めての展示である。宝林寺は臨済宗円覚寺派の古い末寺で 15 世紀頃開創され、その後 18 世紀中頃、近世禅宗史上欠くことのできない「鎌倉禅の祖」といわれる月船禅慧が宝林寺内に東輝庵を営み、そこには円覚寺中興の祖誠拙周樗や仙厓義梵等名だたる禅僧たちが集った。東輝庵を中心に醸成された禅林文化は、近接地域を含めた文化・文芸の興隆に貢献した。本展は「宝林寺 東輝庵」ゆかりの禅宗美術を中心に横浜地域の魅力を再発見す

		る機会とする。
都筑区・青葉区区制 30 周年関連企画展 丘のよこはま―歴史と暮らしの 30 年― 令和 6 年 11 月 23 日（土） ～ 12 月 15 日（日）	2,800 人 ※有料 650 人	区制 30 周年を迎える都筑・青葉両区を含む丘陵部は、江戸時代から近代にかけて開港横浜のにぎわいを支えた。本展ではその「丘のよこはま」の歴史や暮らしを、現代に伝わる古文書や民具、写真や絵画などでたどる。
神奈川の遺跡展 令和 6 年 12 月 24 日（火） ～ 令和 7 年 1 月 26 日（日）	3,200 人 ※有料 1,180 人	神奈川県教育委員会では、神奈川の歴史への関心や、考古学・埋蔵文化財についての理解を深めてもらうために、発掘調査等で得られた出土品を中心として、毎年テーマに沿った巡回型の展示を実施している。令和 6 年度の本企画展は当館で受け入れて実施する。 対象：一般
横浜市指定・登録文化財展／仏像入門展（仮題） 令和 6 年 2 月 8 日（土） ～ 3 月 16 日（日）	4,500 人 ※有料 1,365 人	令和 6 年度に指定・登録された文化財について紹介するとともに、近年指定物件数が増加している仏像彫刻の基本を解説する。 対象：一般
開館 30 周年記念 ポスター展（仮題） 令和 7 年 3 月 29 日（土）～		開館以来行ってきた特別展・企画展のポスターを紹介し、30 年の活動を振り返る。

（２）講座・講演会

項 目	目的・意図
歴史講座	当館学芸員や外部招聘した講師により、横浜の歴史や民俗、美術等をテーマにした講座を開催する。
古文書解説教室 初めての古文書	初心者を対象に、当館学芸員を講師として、近世古文書の解説講座を開催する。オンラインにて実施予定。全 8 回。
特別講演会	毎年実施している、開館を記念した特別講演会。考古・歴史・民俗・美術分野の第一線で活躍する研究者を講師に招いて実施する。
開館 30 周年記念講演会	開館 30 年を記念し、これまで当館に関係した有識者を招き、この 30 年で明らかになった、横浜の各時代についての新たな歴史像を提示する講演会を実施する。
実験考古学講座	港北ニュータウン地域内で出土した縄文時代の土器をモデルに製作する講座。全 4 回。
街頭紙芝居デビュー講座	紙芝居の歴史や演じ方を学び、横浜市有形民俗文化財の街頭紙芝居の複製を実際に演じるまで行う講座。
関連団体との協働歴史講座	当館の関連団体と協働で、随時歴史講座を開催する。
夏休み紙芝居	夏休み期間中に、仙台よりチボリ兄弟舎を招いてオリジナル紙芝居の実演を行う。

バックヤードツアー	博物館の裏側を見学できるツアーを開催。隔月に一回ずつ実施する。
ナイトミュージアム	閉館後の照明を落とした博物館を、懐中電灯などを使ってワークシートを解きながら探検する。



特別講演会



バックヤードツアー

(3) 普及体験

項 目	目的・意図
体験学習室「れきし工房」	ミュージアムショップで販売する「れきし工房キット」を制作するワークショップ。作品を「作る」ことに主眼を置く。制作のサポートは、活動支援ボランティアの協力を得る。
事前申込型「れきし工房」	野外施設の工房や体験広場等で、ゲスト講師を招き、楽しみながら歴史に触れるワークショップ「れきし工房」を開催する。「作る」だけではなく作品の背景も学ぶ。万祝染、小さな土器、銅鏡チョコづくり、ドッキーづくり等を実施。
スタディサロンイベント	スタディサロンを活用して、ミニ展示や普及事業を実施する。

(4) 集客イベント等

項 目	内 容
歴史未来フェスの実施	地域の文化施設として地元で活動する団体等と連携し、地域の人々が集まり交流する場をつくることを目的に、博物館を無料開放し、イベントを実施する。
「開港記念日」市民優待デー	開港記念日を祝し、常設展・企画展を無料で公開する。
都筑区民まつり連動イベント	文化の日に実施される都筑区民まつりと連動して、イベントを実施する。
コンサートの実施	歴史博物館をより身近に利用していただけるよう、他団体と協働で、エントランス等を会場にコンサートを開催する。
センター北まつり連動イベント	センター北まつり（3月開催）と連動してイベントを実施する。
ラストサタデープログラム	毎月最終土曜日を「ラストサタデー」とし、常設展示室やエントランスホールなどを使って各種イベントを開催する。
おもしろいぞ！紙芝居	横浜市指定有形民俗文化財の街頭紙芝居を活用し、ラストサタデープログラムの一環として複製した紙芝居を実演する。

濱ともデー	濱ともカードを持つシニアを対象に、毎月最終水曜日に常設展・企画展を無料で公開する
-------	--

(5) アウトリーチ

項 目	目的・意図
関家住宅特別公開	教育委員会と連携し、国重要文化財である関家住宅の特別公開事業を実施する。
中山恒三郎家公開	財団他施設や地域の町内会、ガイド団体などと連携し、市認定歴史的建造物である中山恒三郎家の公開事業を実施する。

(6) 市民協働

項 目	内 容
ボランティアとの連携	＜展示解説ボランティア＞ 市民ボランティアにより、大塚遺跡を始めとする博物館野外施設および常設展示室の解説を行う。学校団体を始めとする来館者の展示理解を深めると共に、遺跡の解説との一体的サービスにより、館全体の活性につなげる。 ＜活動支援ボランティア＞ 令和5年度の実績をもとに、体験学習室でのワークショップ「れきし工房」での対面指導を再開する。その他、スタディサロンや体験学習室、遺跡公園、企画展などでの事業を市民ボランティアにより実施し、館の活性化を図る。
横浜郷土史団体連絡協議会との連携	開港資料館と共に横浜郷土史団体連絡協議会の事務局を担当し、連携して各種の事業を実施する。
横浜歴博もりあげ隊との協働	博物館をバックアップする市民団体である「横浜歴博もりあげ隊」と協働し、講座やコンサート等のイベントを実施していく。
横浜縄文土器づくりの会との協働	実験考古学講座縄文土器づくり教室の指導を委託する。 会の活動について広報を行う。 調査研究事業への協力を依頼し、実施する。
古文書を読む会との協働	古文書解読教室の修了者が中心となって活動する「横浜古文書を読む会」と連携し、古文書の解読講座を開催するとともに、所蔵資料を中心に古文書の翻刻をおこなう。また、近世史に興味のある一般の方へ向けた講演会を企画・実施する。
古代史料を読む会との協働	古代史講読講座の修了者が中心となって活動する「古代史料を読む会」と連携し、歴史を学ぶ一般の方へ向けた講座や講演会などを企画・実施する。今年度は会の創立20周年を記念して実施する。
さいかちの会との協働	展示解説ボランティアのOBや現役が中心となって活動する「さいかちの会」と協力し、講座や史跡の見学実習などの展示解説ボランティアのスキルアップに資する事業や研修を実施する。
かやぶき屋根プロジェクト	大塚・歳勝土遺跡公園内の復元竪穴住居の茅葺屋根を市民ボラン

	ティアとともに修繕する。 修繕の技術は茅葺職人から指導を受けることとし、その成果は活動内容の見学会や講座などにより広く市民へ伝える。 同公園内の都筑民家園とも連携し、茅と茅葺屋根について楽しみながら学べる機会とする。令和6年度も「よこはま縁むすび講中」の事業のひとつとして実施する。
街頭紙芝居の実演	街頭紙芝居デビュー講座の修了者から募集した市民ボランティアにより、ラストサタデーの「おもしろいぞ！紙芝居」で街頭紙芝居の複製の実演を行う。



銅鏡チョコをつくろう



茅葺き屋根プロジェクト



もりあげ隊コンサート

(7) 学校連携

項 目	内 容
博物館利用の促進	エドゥケーターを中心に、児童生徒向けテキスト・児童生徒向け動画・教員向けテキストを活用し、学校の博物館利用を促進する。 教員を委員とする「小学校博物館利用研究会」、「中学校博物館利用研究会」を継続して開催し、財団の所有する各種収蔵物や資料等の教材化へ向けた研究を進めるとともに、小中学校との連携の強化を図る。 学校団体予約システムを改良運用し、受け入れ機能の強化を図る。
訪問授業・展示解説授業	令和元年度から始めた6年生への訪問授業「ようこそ歴史博物館遺跡公園へ」は、博物館見学事前指導として有効であるので、より一層進めていく。
教員研修	教育委員会や小学校・中学校社会科研究会と連携して、展示を活用した学習法や体験学習カリキュラムの研修、「市の広がり」と昔の暮らし」や「吉田新田の開発」など特定テーマに関する研修を実施する。
中学校社会科研究会	横浜市立学校総合文化祭の一環として中学校社会科研究会による作品展と社会科研究発表会の会場を提供する。
高校生研究発表会	神奈川県高等学校文化連盟との共催で社会科研究発表大会（県大会）を実施し、会場の提供や審査員の派遣などを行う。
学校内資料室の調査・整理、授業活	学校内資料室における資料調査を行い、昔の暮らしなどの社会科

用における対応	授業や総合学習の授業に対応した整理を行う。
---------	-----------------------

(8) 地域や多様な組織との連携

項 目	内 容
横浜市との連携	広報よこはま市版コラム「よこはま彩(さい) 発見」に寄稿する。
都筑区との連携	広報よこはま都筑区版に「都筑区の歴史」をテーマにした記事を隔月で連載する。
保土ケ谷区との連携	広報よこはま保土ケ谷区版にコラム「保土ケ谷区のあゆみ」を連載する(財団全施設)。
金沢区との連携	金沢区と当財団が締結した「歴史文化の普及啓発に関する協定書」に基づき、文化事業などで連携を図る。
港北区との連携	小机城をテーマとした普及啓発事業を実施する 12月にパシフィコ横浜で開催されるお城 EXPO において、埋文センターと連携し、小机城をはじめとする横浜市中世城郭を紹介する。
都筑図書館との連携	都筑図書館と連携・共催して、郷土講演会および関連の郷土史ミニ展示を実施する。
ボッシュ株式会社との連携	本社1Fに設けられるマルチパーパススペースについて、展示を含めた活用に協力する。
よこはま地域文化遺産デビュー・活用実行委員会との連携	コンサートなどのイベントを連携して開催する。
タウンセンター活性化検討会との連携	都筑区のタウンセンター地区(センター南・北)の活性化について、当該地区の諸事業所ともにアイデアを出し合い、多様な企画や催しを実施する。
横浜ビー・コルセアーズとの連携	横浜ビー・コルセアーズと締結した協定に基づき、歴史およびスポーツ文化に関する普及啓発事業を協働で実施する。
きたやまた落語倶楽部との連携	春と秋に開催する「つづき寄席 in 歴博」に共催し、古典芸能の継承への貢献と市民への鑑賞機会の提供に寄与
紙芝居文化推進協議会との連携	同会が主催する手作り紙芝居コンクールに協力し、横浜市歴史博物館賞を設けるとともに手作り紙芝居ライブを当館で実施する。
多様な連携事業の実施	市内の学校・大学、町内会、地区センター、市民団体、民間事業者などと随時連携し、大小の事業を実施する。



訪問授業(土器づくり)



みなきたマルシェ



つづき寄席 in 歴博

（９）収蔵資料のデジタルアーカイブ化

昨年度から引き続き収蔵資料のデジタル化を行い、令和７年度の公開に向けて準備を進める。

（１０）広報・広聴

項 目	内 容
広報	・館内外の広報案内看板による広報。 ・市役所や図書館など公共施設、他の博物館や観光案内所等でのチラシ・パンフレット類の配布。 ・インターネットによる広報（ホームページ・SNS・メールマガジン発信） ・リリース配信サービスを利用した幅広い層へのPR。 ・広告掲載等による協賛金の獲得。 ・新聞・雑誌・ラジオ等マスコミへの話題提供・出演。 ・外部企業と協働した戦略的な広報の展開。 ・広報誌「横浜市歴史博物館 News」や年間カレンダー、パンフレット等の広報印刷物を発行。 ・30周年記念事業パンフレットの配布 ・市民や利用者ニーズの把握のために、アンケートやモニタリングを行い、顧客満足度と市民ニーズを把握し、評価・改善のためのデータを作成する。

（１１）出版

項 目	内 容
出版物の刊行	・「横浜市歴史博物館資料目録」第３３集 ・「紀要」第２９号 ・企画展関連出版物（図録等） 「資料目録」と「紀要」については、電子媒体で公開する。

（１２）博物館実習・キャリア研修等の受入

項 目	内 容
中学校	中学校のキャリア教育の一環として実施される職場体験について、可能な範囲で受け入れる。
高等学校	高等学校でのキャリア教育の一環として実施されるインターンシップについて、希望する生徒を可能な範囲で受け入れる。
大学・大学院	博物館館務実習を始め、インターンシップや社会教育研修などを希望する大学生・大学院生を可能な範囲で受け入れる。

（１３）よこはま縁むすび講中事業の実施

当館が中核館となって令和３年度から実施している「よこはま縁むすび講中」事業について、令和６年度も引き続き実施する。

本事業は市域の北部４区を対象として、エリアの各区の中心となるハブ施設として緑区：みどりアートパーク、青葉区：市民ギャラリーあざみ野、港北区：大倉精神文化研究所、都筑区：横浜市歴史博物館を設定し、それぞれの地域に存在する文化遺産を活用するイベント等の取り組みを実施するとともに、そ

れらを対象地域の人々に情報を発信し、共有する地域文化圏の形成を図ることを目的とする。

当館では、「かやぶき屋根プロジェクト」を本事業に組み込んで実施していく。

5 開館 30 年記念事業の具体化実施及び準備

令和 7 年（2025）1 月 31 日に開館 30 年を迎えるにあたり、同年を開館 30 周年と位置づけ、記念事業を実施する。（詳細は 3 常設展事業、4 企画普及事業に個別に記載）。

- ・企画展示 Part 1 「護る手—よこはまの文化財修理—」（仮題）
横浜ゆかりの文化財のうち、近年に修理を施した資料をとりあげ、修理作業の内容やそれに従事する人々の有りようを紹介し、今後の歴史・文化の継承について考える。
- ・企画展示 Part 2 「伝える人々」（仮題）
「開館前の 30 年、開館後の 30 年、これからの 30 年」をテーマに、博物館の歴史と地域（北部 4 区、旧港北区）との交流を反映させた展示を行う。博物館や遺跡公園を会場とし、民家園や区民文化センター、地域の企業やさまざまな団体と連携する。
- ・都筑区・青葉区 30 周年関連企画展「丘のよこはま—歴史と暮らしの 30 年—」
両区との連携事業とともに実施。
- ・常設展示室多言語アプリへのドイツ語の追加導入 令和 6 年度運用開始。
- ・常設展示室内モニター映像のアプリ化 令和 6 年度運用開始
- ・歴史劇場の映像コンテンツ制作
- ・収蔵資料のデジタルアーカイブ化および公開 令和 7 年度実施に向けて準備を進める。
- ・開館 30 周年記念講演会の実施 令和 7 年 2 月 1 日（土）実施
- ・歴史未来フェスの実施 令和 6 年 5 月 25・26 日（土・日）実施
- ・30 周年記念誌の発行 令和 7 年度実施
- ・30 周年記念事業パンフレットの配布
- ・ミュージアムショップの新商品開発

6 情報事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号②）

（1）インターネットによる文化財と催事情報の発信

館蔵資料や市域指定文化財の情報を発信するほか、催事情報や図書閲覧室の蔵書検索など公式ホームページを通じて発信する。より見やすいホームページへの改修を見据えた検討に着手する。

（2）多言語アプリおよび映像資料の普及

常設展示室内の展示についてドイツ語を新たに加え、5 か国語（英語、ドイツ語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語）で解説する多言語アプリの周知につとめる。またこれまで制作した横浜の歴史や文化財に関する動画と Q&A（歴史クイズ）についても、周知および普及につとめる。

（3）情報システムの保守管理

サーバーならびにグループウェアに関わる機器類の保守管理を行う。

（4）メールマガジンや SNS の活用

メールマガジンや SNS を利用し、博物館の存在をより身近に感じるような広報を行なう。

（5）インターネット催事申込システムと学校団体予約システムの運用

市民ニーズを踏まえてインターネットを利用した催事申込システムならびに、学校団体予約シス

テムを運用する。また HP の更新に合わせて新たな申込システムの検討及び移行を行う。

7 施設維持事業（定款第4条第1項第1号③）

歴史博物館及び野外施設について、適切かつ効率的に施設の維持管理を図ります。

（1）歴史博物館及び野外の施設維持

開館から 29 年、野外施設は開園から 28 年が経過しており、経年劣化による不具合や故障が多発している。また遺跡公園では倒木やナラ枯れ被害も頻発している。これらについて市教委や各関係機関と調整を図り、修繕等の対応を円滑に進める。

（2）研修室・講堂等の貸出

（3）区役所や周辺施設との連携を図りながら、帰宅困難者一時滞在施設として対応を行う。

8 収益事業（定款第4条第2項）

（1）ミュージアムショップの経営

企画展毎に魅力ある商品を仕入れるほか、新商品の開発に取り組み、収益の増加を図る。
オンラインショップの取扱商品をさらに充実させる。

（2）駐車場の運営

歴史博物館の来館者用駐車場を運営する。
来館者・大塚歳勝土遺跡公園来援者の利便性と効率化を図るため、駐車場の営業は年中無休とし、利用時間は博物館開館時間より長い 8 時～18 時とする。管理は、キャッシュレス決済が利用できるコインパーキング運営会社に委託する。

（3）飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、歴史博物館に自動販売機を設置し、飲料を販売する。

3 開港資料館事業

〔取組の全体像〕

横浜開港資料館では、昨年度から市指定文化財である旧館（旧英国総領事館）の整備工事がスタートし、付属棟（旧門番所）を活用したミュージアムショップ&カフェ「PORTER'S LODGE」のオープン、デジタルアーカイブの運用開始など、「横浜開港資料館における文化観光拠点計画」の成果が形になって現れてきました。

今年度は5年計画の事業の4年目となり、旧館の整備工事では、旧館と新館をつなぐ渡り廊下の付け替え工事を実施します。また旧館の整備と並行して、「たまくすの木」を中心とした中庭の整備、旧館南側（県庁東庁舎側）の植栽の整備もあわせて進めます。なお「たまくすの木」については、クラウドファンディングを実施して整備費用を募り、周辺のバリアフリーデッキの整備等を進めます。

資料収集保存事業では、新規に運用を開始したデジタルアーカイブを軸として、今年度は古写真アルバム・商標を中心にデジタル画像の公開点数を拡充して、サービスの向上を図ります。また、これまでの図書・雑誌の検索機能をデジタルアーカイブに一元化することで、館蔵資料検索の利便性向上を図ります。

企画展事業では、令和6年がペリーの横浜来航、そして日米和親条約締結から170周年であることを記念して、特別展「外国奉行と神奈川奉行（仮）」を開催し、幕末外交の最前線で苦闘した人物の姿を浮き彫りにします。関連して記念シンポジウムを開催するほか、常設展事業でも、年間を通じてペリー来航170年をテーマにミニ展示を実施します。

調査研究事業では、財団諸施設や外部研究者との連携研究を継続しておこないます。今年度は令和7年の戦後80年に向けて、財団施設間の連携研究プロジェクトを立ち上げ、連携展示の企画検討や特設サイトの製作を進めます。

収益事業では、館蔵資料を活用したオリジナル商品の開発等を進めながら、昨年度オープンしたミュージアムショップ&カフェ「PORTER'S LODGE」が地域の観光拠点として定着するよう、一層の商品の充実と情報発信を図ります。

そして山下公園通り会や日本大通りエリアマネジメント協議会（旧日本大通り活性化委員会）での活動を通じて、山下公園通り、中華街、元町、日本大通り等の地域事業者と連携しながら、開港資料館が位置する港エリアの活性化に向けて取り組んでいきます。

1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号①）

（1）資料の収集

項 目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	地域の貴重な歴史資料の流出・滅失・破損を防ぐため、市民に理解と協力を求めながら、積極的に資料の寄贈・寄託を受けます。
資料購入	展示・調査研究で活用できる近代横浜の歴史に関する国内外の歴史資料、書籍等を購入します。

（2）資料の整理・公開

収集した歴史資料を、それぞれ資料群に応じた分類方法によって整理し、目録を作成して閲覧利用に

供します。また、館蔵資料のデジタル化を中心に、デジタルアーカイブの素材となる基礎資料の整備を継続します。今年度は、新規に運用を開始したデジタルアーカイブで、古写真アルバムの画像データの公開を進めます。

項 目	目的・内容
資料目録の作成・電子化	当館が所蔵する文書記録類（原資料・複製本）の目録を作成するとともに、電子化を行います。電子化した目録は、デジタルアーカイブで公開し、資料の閲覧、複製資料利用に便宜を図ります。
文書記録類のデジタル化	当館が所蔵する文書記録類の保存、原資料での収集ができない新出資料の収集およびデジタルアーカイブでの公開を見据えて、資料の撮影・デジタル化を進めます。
画像資料のデジタル化	当館が所蔵する画像資料（古地図・古写真・版本挿絵・洋書挿絵・新聞等）のうち、デジタル化が済んでいない資料の撮影・デジタル化を進めます。

（３）資料の保管

資料は、常時温度 20～22 度、湿度 50～55%を保った館内の収蔵庫で保管します。その他、大型の器物等資料は外部倉庫で保管し、マイクロフィルムについては保存環境が整った外部倉庫で保管します。資料の保存環境の維持管理を図るため、通年で収蔵庫や展示室、閲覧室などにおける昆虫やカビ、塵芥などの環境測定調査を実施し、劣化あるいは破損した資料は、必要に応じて専門業者に委託して補修を行います。

（４）資料等の貸出

収蔵資料の普及と有効利用を図るため、類似施設等での展覧会へ資料を貸し出します。

２ 調査研究事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号①）

資料館の活動の基盤となる調査研究を、横浜の近代建築・都市計画史、近現代政治社会史、アーカイブズ学、幕末維新期の社会・生活史、近代欧米関係史等の分野にもとづき、（１）テーマ研究（２）財団施設間での連携研究（３）外部研究者との共同研究の 3 つの柱から継続的に実施します。

（１）テーマ研究

項 目	目的・内容	今年度の成果目標
近代横浜の建築・都市に関する調査研究 （１／２年）	横浜開港資料館が所蔵する建築関係資料の調査をおこない、建築図面を中心に、公開に向けて資料のデジタル化を進めます。	指定文化財である旧イギリス総領事館、横浜市開港記念会館の建築図面の調査をおこない、その成果をデジタルアーカイブで公開します。
近代横浜の戦争史研究 （３／４年）	終戦 80 年（2025 年）に向けた、近代以降の横浜における戦争関連資料の調査・研究	終戦80年記念企画展に向けて、財団が所有する戦争関連資料および地域に眠る資料の発掘、関係者への聞き取り調査を行い、その成果を特設サイト等で公開します。
横浜開港資料館アーカイブの研究	横浜開港資料館が所蔵する諸資料を閲覧・公開するためのシステムを再検討	前年度公開したデジタルアーカイブにおいて古写真・図書・雑誌等の目録・画

(1 / 2年)	し、閲覧・資料利用の体制を整備するための研究	像データを公開します。あわせて商品開発や教育利用など、デジタルアーカイブの活用による産学連携の方法を検討します。
幕末期対外関係史の研究 (2 / 2年)	幕末期(1853～1868年)の幕府の外交組織(外国奉行)と対外関係のありようを検討するとともに、横浜を治めた神奈川奉行という組織の実態を検討します。	前年度調査をおこなった当館・国内資料保存機関が所蔵する外国奉行・神奈川奉行関連資料の分析を行います。成果は2024年度特別展「外国奉行・神奈川奉行」展で報告します。
幕末～明治初期古写真の研究(延長) (3 / 3年)	幕末～明治初期に撮影された当館所蔵古写真の分析を進め、当該期の横浜・日本各地の情景についてより詳細な情報を提供できるようにします。	木村芥舟関係資料(当館所蔵)に含まれる幕末期の古写真について、東京大学史料編纂所と連携して分析を実施し、今年度は同所より報告書を刊行します。また、当館所蔵の古写真の整理と分析を進め、適宜デジタルアーカイブに反映させます。くわえて新規に購入・寄託をうけた古写真の調査を実施します。
横浜近代欧米関係史 (3 / 3年)	横浜の欧米外国人社会に関する調査・研究	館蔵海外関係資料の調査研究を継続実施し、一般公開に向けた整理等の作業を進めます。

(2) 連携研究事業

複数の時代・分野に関わるテーマについて、当財団が管理する諸施設および外部研究者との連携研究を実施する。

項 目	目的・内容	今年度の成果目標
戦後80年記念事業に向けた連携研究事業 (1 / 2年)	戦後80年(2025年)に向けて、横浜の戦中・戦後占領期における歴史を多角的に明らかにします。 ※都市発展記念館・市史資料室・埋蔵文化財センターとの連携。	2025年に開催予定の企画展示に向けて各施設が所蔵する戦争関係資料や戦争遺構についての調査を進め、特設サイトの公開準備を進めます。
都市横浜「歴史空間」復原への調査研究事業 (3 / 4年)	幕末・明治・大正・昭和期における都市横浜の主要な施設をWEB上の歴史地図に表示し、あわせて古写真・浮世絵・絵葉書などの画像資料を同地図上に表示させるかたちで、近代都市横浜の地理空間を復元します。 ※市史資料室・都市発展記念館・神奈川県立歴史博物館との連携。	都市横浜の歴史空間を復元する基礎作業として、各時代における地図の描き起こし(トレース)作業を継続します。

横浜地域資料研究会(中山恒三郎研究会) (3/4年)	中山恒三郎家文書を中心とした横浜市北部地域の総合的な調査・研究を行います。	①中山恒三郎家文書の整理・調査 ②太陽合資会社関係資料の調査 ③中山家関係者への聞き取り調査
横浜幕末維新史研究会 (3/4年)	幕末維新时期横浜の政治・外交・経済・社会等について、他機関所属の研究者とともに、原資料(古文書等)をもとに総合的な調査・研究を行い、講座・展覧会・書籍などで成果を報告します。	①当館・横浜市内外所在の幕末維新时期横浜に関する原資料の所在確認・調査・分析。 ②幕末維新时期の専門研究者による研究報告会の開催。 ③幕末維新时期の横浜について外部研究者とともに調査研究を行った成果を、『論集 幕末期維新时期の横浜』として外部出版社から刊行します。

3 常設展事業 (定款第4条第1項第1号②)

(1) 常設展示室(想定観覧者数 37,000人)

常設展示室1「横浜開港への道」、及び常設展示室2「街は語るー開化ヨコハマー」の維持管理を行います。当館から近隣の観光地への回遊性を高めるため、当館の資料をひも解きながら周辺エリアの歴史をめぐる多言語ウェブコンテンツ「こい旅・横浜」の活用を促進します。

拠点計画事業による旧館内への展示新設にともない、従来の企画展示室を常設展示室の延長(展示室3)として、また小規模な企画展示が可能な展示室として活用するため、展示空間のリニューアル検討を進めます。

(2) 旧館の活用

開港記念日を中心に6月を「開港月間」として、旧館1階の記念室(旧英国総領事執務室)を特別公開するとともに、記念ホールを活用したパネル展示等、旧館を活用した普及事業やイベントを実施します。

(3) 中庭の活用

横浜の歴史のシンボルである「たまくすの木」を通じて、開港資料館の施設が建つ「横浜開港の地」の歴史について、来館者に広く伝えます。また「たまくすの木」の樹勢を維持し、長寿命化を図るため、日本樹木医会神奈川県支部と締結した協定にもとづき、適切なメンテナンスを実施します。あわせてクラウドファンディングを実施して整備費用を募り、「たまくすの木」周辺のバリアフリーデッキの整備、および旧館南側(県庁東庁舎側)の植栽の整備を進めます。

(4) ミニ展示コーナー

常設展示室にミニ展示コーナーを設けて、新収資料や、話題性のある館蔵資料を定期的に紹介します。



旧館記念ホール



たまくすの木

今年度は、年間を通じて「ペリー横浜来航 170 年」をテーマにミニ展示を開催します。

- 展示予定：パート1 描かれたペリー艦隊（2024 年 2 月 16 日～5 月 16 日）
 パート2 ペリーから伝わったモノたち（5 月 17 日～8 月 15 日）
 パート3 海防御固図の世界（8 月 16 日～11 月 21 日）
 パート4 モーリー大尉の日記（11 月 22 日～2025 年 2 月 20 日）

（５）展示等事業の広報、情報発信

項 目	内 容
広報誌発行	カラー版でリニューアルした館報「開港のひろば」（A4判、12頁）を発行します（年2回予定）。
リーフレット類作成	開港資料館案内パンフレット・催し物案内を作成します。
広報	・みなとみらい線駅構内の案内看板による広報（日本大通り駅） ・新聞・雑誌・ラジオ等メディアへの記事掲載・話題提供・出演による広報 ・当館ホームページやメールニュース、展示情報掲載サイト等への情報掲載による広報 ・SNSを活用した情報発信 ・リリース配信サービスを利用した幅広い層へのPR ・外部企業と協働した戦略的な広報の展開。 ・市内観光案内所、ホテル、横浜市PRボックス、小中高等学校、大学等へのチラシ配布

4 企画普及事業 （定款第 4 条第 1 項第 1 号②）

（１）企画展の実施

企画展名称（仮称）／開催期間	基本観覧想定数	目的・内容
「外国奉行・神奈川奉行」（仮） 2024 年 9 月 21 日（土） ～11 月 24 日（日） ＊会期 52 日（開館日）	9,300 人	令和 6 年（2024）は、安政元年（1854）に横浜で日米和親条約が結ばれてから 170 周年にあたります。同条約の締結によって、日本は欧米諸国と「外交」をおこなう必要に迫られ、幕府は安政 5 年（1858）外国奉行（外国方）を創設します。一方、開港地横浜には神奈川奉行が置かれ、外国貿易の管理と横浜周辺の行政にあたることとなります。 外国奉行と神奈川奉行の研究・展示は、関連資料の乏しさもあってこれまでほとんどおこなわれてきませんでした。今回の展示では新出資料を含む多くの歴史資料を一堂に会してこのふたつの組織の実態を探るとともに、幕末外交の最前線で苦闘した人物の姿を浮き彫りにします。

（２）講座・講演会ほか

項 目	目的・内容
-----	-------

企画展関連講座・講演会の実施	企画展の開催にあわせて、外部講師を招いての講座・講演会や、見どころをわかりやすく紹介する展示解説を実施します。
記念シンポジウムの開催	横浜幕末維新史研究会が進めてきた、幕末維新期の横浜に関する連携研究の成果をもとに、外部研究者を招いて、ペリー横浜来航170年記念のシンポジウムを開催します。
オンラインツールを活用した普及事業	YouTubeチャンネルでの解説動画の制作・公開を通じて、横浜の歴史や館蔵資料に関する情報発信をおこないます。
市民団体との共催事業の実施	市民団体との共催事業として、講座やガイドツアー等を実施します。 実施予定：ペリー横浜来航170年をテーマとした、横浜シティガイド協会との連携ガイドツアー。
大学・研究機関等との連携事業	大学・研究機関等との連携事業として、共同の調査研究事業にもとづいた講座・講演会・シンポジウム等を実施します。

(3) 出版物の作成

資料収集や整理、調査研究、企画展などの資料館事業の成果を広く市民に紹介するため、各種出版物を作成し頒布します。また、需要の多い在庫切れ出版物を増刷します。

- ＜出版予定＞ ①館報「開港のひろば」157号、158号の発行
 ②研究紀要の発行 『横浜開港資料館紀要』第40号
 紀要については、随時電子媒体（PDF）による公開をおこないます。
 ③企画展関連の出版物・印刷物の発行
 『外国奉行と神奈川奉行』（2023年9月発行予定）
 ④『新装版 横浜もののはじめ考』の発行
 在庫切れになっていた『横浜もののはじめ考』の新装版を発行します。

(4) 資料閲覧室の運営

閲覧室において、原資料もしくは複製本の形で収蔵資料を一般閲覧に供し、横浜の歴史及び資料に関する一般からの問い合わせに対して、専門職員によるレファレンス・サービスを行います。また新規に運用を開始したデジタルアーカイブを活用して、館蔵資料のデジタルデータの公開を進めます。

(5) 複製資料の提供

市民や地方自治体、学校、企業（出版社、新聞社、テレビ局など）の求めに応じて、所蔵資料の複製（デジタルデータ）を提供し、これにより資料情報の発信を促進します。またデジタルアーカイブと連動した Web 申請のシステムを検討します。

利用目標件数 400 件 / 利用目標資料点数 1,200 点

(6) 市民協働・学校連携・博物館連携 他

(ア) 横浜郷土史団体連絡協議会の活動への支援

郷土史に関心を持つ団体が情報交換し、広範な活動ができるように、当館が中心となって設立した横浜郷土史団体連絡協議会（現在、市内 40 団体）とともに、協働事業（講座・研修会等）を展開します。事務局は当館と歴史博物館の職員が担当します。

(イ) 学校・研究団体、NPO法人、企業・商工団体、ボランティアガイド団体等との協働事業

地域事業者の団体（山下公園通り会、元町 SS 会、横浜中華街発展会、馬車道通り会など）との連携事業として、毎年 5 月下旬に開催されるハマフェス（旧横浜セントラルタウンフェスティバル）

に都市発展記念館・ユーラシア文化館とともに参加して、**地域の賑わい創出に貢献**します。当日は無料開館とし、資料館の活動への理解促進と来館者増を図ります。また日本大通り界隈の事業者が加盟する「日本大通りエリアマネジメント協議会」の活動を通して、地域事業者との連携を強化しつつ、積極的に地域のイベントに参加します。

(ウ) 主要な高等学校との連携事業として、神奈川県内の公立高等学校の社会科関連のクラブによって構成される**神奈川県高等学校文化連盟（神奈川県高文連）**の社会科専門部会と提携し、展示見学の受け入れ、研究会場の提供、研究活動への助言等をおこないます。

(エ) 広報よこはま中区版で連載中の「なか区歴史の散歩道」のほか、広報よこはま市版連載「よこはま彩発見」、広報よこはま保土ヶ谷区版連載「保土ヶ谷区のあゆみ」等、市役所や各区との連携・協力を進めます。また、横浜港振興協会とは、同会機関誌に横浜の歴史に関する記事を掲載するなど関係を強化します。

(オ) 首都圏形成史研究会などの学術団体と連携します。

(カ) 神奈川県博物館協会や神奈川県歴史資料取扱機関連絡協議会など業界団体と連携します。

(7) 外部組織への資料提供および助言・監修

(ア) マスコミ等への企画協力・情報提供

新聞社・テレビ局・ラジオ等が企画する記事・番組への監修協力や情報提供・出演を行います。

(イ) 助言・監修

公共施設や企業へ資料を提供するとともに、その作成物について助言・監修を行います。

(8) 学芸員実習

学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れます。受入数：8名

※今年度は改修工事により十分な実施環境を整えられないため、受け入れを中止します。

(9) 各種情報のホームページ・SNS などによる発信等

(ア) ホームページ・SNS による情報発信

ホームページや公式 X（旧 Twitter）を通じて、新規閲覧公開資料や開館時間、アクセス、企画展示や講座、出版、イベントなど、最新の資料館情報を提供します。

アクセス目標件数 120,000 件

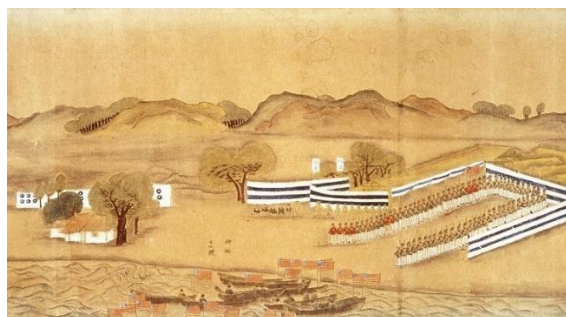
(イ) メールニュースによる情報発信

企画展示、講座などの催し物情報を希望者にメールニュースで発信します。

発信先：約 1,400 件

(ウ) デジタルアーカイブによる情報公開

デジタルアーカイブを通じて収蔵資料（図書・雑誌を含む）の目録・画像データを随時公開します。



《黒船来航横浜絵巻》



デジタルアーカイブ

5 旧館活性化事業

開港資料館にとって館蔵資料とならぶ重要な歴史資産である旧館（旧英国総領事館）および旧門番所の建物（いずれも横浜市指定文化財）を、関内エリアのあらたな文化観光拠点としてより幅広く活用していくために、総合的な再整備計画を実施します。多様な来館者を受け入れることを前提に、施設の修繕やバリアフリー化、案内サインの改修や植栽の整備など、幅広い視点で整備を進めます。

（１）旧館の整備工事

旧館と新館をつなぐ渡り廊下の付け替え工事を実施します。あわせてバリアフリー対策として、旧館１階部分への車椅子用昇降機を設置します。この整備により１階部分の廊下がなくなり、日本大通り側から直接「たまくすの木」がある中庭へ抜けられるようになります。

（２）外構工事の実施

上記と連動して、クラウドファンディングを実施して整備費用を募り、「たまくすの木」周辺のバリアフリーデッキの整備、および旧館南側（県庁東庁舎側）の植栽の整備を進めます。

（３）旧館を活用したイベントの実施

記念室（旧英国総領事執務室）の特別公開をはじめ、記念ホールを活用したパネル展示、旧館をラリーポイントとしたデジタルスタンプラリーへの参加など、歴史ある旧館の雰囲気を活かした各種イベントを実施します。

ユーラシア文化館・都市発展記念館との連携事業として秋に実施する横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアムでは、ペリー横浜上陸１７０年を記念して、オリジナルの「ペリー提督像」を製作します。

（４）中庭の整備

横浜の歴史のシンボルである「たまくすの木」の樹勢を維持し、長寿命化を図るため、日本樹木医会神奈川支部と締結した協定にもとづき、横浜市関係部局とも連携しながら、適切なメンテナンスを行います。

6 施設維持事業（定款第４条第１項第１号③）

施設の老朽化が進んでいるため、優先度の高い修繕項目を見極め、上記の旧館活性化事業と連動しながら、計画的な修繕を実施することで施設の保全を図ります。

7 収益事業（定款第４条第２項）

（１）ミュージアムショップ&カフェ「PORTER'S LODGE」の経営

文化観光拠点計画の事業として、市指定文化財である旧門番所にオープンしたミュージアムショップ&カフェ「PORTER'S LODGE」を拠点として、展示図録、資料目録などの刊行物、オリジナルグッズ等の販売に加え、館蔵資料をモチーフとして、横浜の歴史や地域にまつわる新たな魅力ある商品を開発、提供します。

（２）飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、敷地内に飲料自動販売機を設置し、飲み物を販売します。



旧門番所「PORTER' S LODGE」

8 拠点計画推進課事業

令和3年度に文化庁より認定を受けた「横浜開港資料館における文化観光拠点計画」に基づき、補助金の交付対象として次の「横浜開港資料館文化観光拠点化推進事業」を実施します。(下線部が文化庁の補助金対象事業です)

(1) 「横浜開港」資料のデジタルアーカイブ整備公開推進事業

公開したデジタルアーカイブの改修とコンテンツの作成を中心に以下の事業を実施します。

- ①観光活用を前提としたデジタルアーカイブの機能強化
- ②デジタルアーカイブ用高精細画像の作成
- ③収蔵資料目録・レファレンスデータのデジタル化

(2) 旧館展示「横浜開港の記憶」制作・英国総領事館復元事業

令和5年度に基本設計・実施設計をおこなった旧館2階へ新設する展示について、令和7年度の施工にむけて展示資料の修復や解説パネル・キャプション等の執筆を行います。

- ①旧館各室の展示施工に向けた資料修復や解説パネル・キャプション原稿執筆等

(3) 旧英国総領事館レクチャーツアー事業

(7) で制作をすすめる多言語ウェブコンテンツ「こい旅横浜」を活用したツアーの企画、共同申請者・民間事業者が企画するツアーの実施に協力します。

- ①共同申請者・民間事業者が企画するツアーへの対応

(4) オンライン「横浜開港」コレクション解説配信事業

所蔵資料を紹介する動画を制作し、YouTubeのチャンネル等で公開します。また、これまでに公開した動画について、分析機能を使用してアクセス状況等を把握します。

- ①新規オンラインコレクション解説撮影・編集

(5) 旧英国総領事館夜間公開事業

令和4年度に引き続き、民間事業者等が企画するライトアップイベントへ参画し、SNS等を通じその魅力を発信し夜間帯の施設利用を進めます。

- ①共同申請者や民間事業者が実施するライトアップ企画への参加とSNSを通じた情報発信

(6) 旧英国総領事館フォトジェニックスポット推進事業

令和4年度に検討した撮影に関する行為許可申請について所管課との協議を進めます。

- ①各種の撮影規定類の公開に向けた自治体との協議(令和5年度より継続)

(7) 多言語デジタルウェブコンテンツ整備公開事業

開港資料館の展示室から伝統的な観光地エリアへと案内する多言語ウェブコンテンツ「こい旅横浜」について、横浜中華街(令和4年度)、山下町(令和5年度)、に引き続き元町商店街への案内コンテンツの制作について検討します。

①多言語ウェブコンテンツの制作②対象コンテンツの検討・作成（元町商店街編）

（８）訪日客に対応する多言語ウェブサイトの再構築事業

財団施設全体のウェブサイトリニューアルに向け、開港資料館ウェブサイトや（７）で制作する多言語ウェブコンテンツの在り方を検討します。

① ウェブサイトのリニューアルに向けたデータ作成等

（９）横浜伝統的観光地時空文化観光ウェブコンテンツの開発事業

開港資料館の展示室から伝統的な観光地エリアへと案内する多言語ウェブコンテンツ「こい旅横浜」について、横浜中華街（令和４年度）、山下町（令和５年度）、に引き続き元町商店街への案内コンテンツの制作について検討します。（再掲）

① 多言語ウェブコンテンツの制作②対象コンテンツの検討・作成（元町商店街編）

（１０）伝統的観光地エリア内ガイドツアー事業

令和３～４年度に改修・新設した横浜中華街の案内板を活用したツアーの企画を進め、民間事業者による実施を支援します。

①共同申請者・民間事業者が企画するツアーへの対応

（１１）「横浜開港」資料の商品化事業

令和５年度に開店した複合機能施設「PORTER'S LODGE」の商品力や魅力向上にむけ、令和５年度に開催したミュージアムグッズのデザインコンテスト受賞作の商品化を進めます。

①令和５年度に実施した商品アイデアコンテスト受賞作の商品化

（１２）「食べて楽しむ・買って楽しむ」施設機能拡充事業

令和５年度に開店した複合機能施設「PORTER'S LODGE」の収益向上に向けた施策を実施します。

①複合機能施設「PORTER'S LODGE」の営業②酒販免許取得等の機能強化

（１３）野外ミュージアム PR 事業

民間事業者が実施するデジタルスタンプラリーなどへ参画し、開港資料館や近隣の施設の回遊状況の把握などを進めます。また第４回「横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアム」を実施します。

①第４回「横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアム」の開催

（１４）「横浜開港」プロモーション戦略事業

拠点計画に基づく各事業や開港資料館に関する情報を発信するための広報・プロモーション活動を実施します。（令和５年度より継続）

①共同申請者や周辺民間事業者との連携体制の構築

（１５）公衆 Wi-Fi 情報通信機器環境整備事業

令和３～４年度に設置した公衆 Wi-Fi に関し、利用者の接続状況を確認し、今後の増設等に関する検討をおこないます。（令和５年度より継続）

①設置済み公衆 Wi-Fi 回線の利用状況の調査

（１６）旧英国総領事館等再整備事業

（２）と連動し、旧館と新館をつなぐバリアフリー連絡通路の工事を進めるとともに、次年度以降に予定している内装の復元の検討を進めます。

①横浜開港資料館旧館のバリアフリー化工事 ②「英国総領事館」の内装工事準備

4 都市発展記念館事業

〔取組の全体像〕

横浜都市発展記念館では、「都市形成」「市民の暮らし」「ヨコハマ文化」の三つの事業の柱をもとに、昭和期横浜の歴史に関する資料収集、調査研究、企画普及等の事業を進めてきました。今年度は空調設備更新工事による休館を受けて、夏休みからの開館となります。

企画展事業では、**横浜の主要な輸送網であった河川運河に注目した企画展「横浜市街地の河川運河と水運（仮）」を開催します。**開港以来、河川運河網はどのように発展したのか、どこにつながり、何を運んだのか、輸送に関わったのはどのような人たちだったのか等の視点から、川の町横浜の姿を明らかにします。

常設展事業では、**能登半島と横浜との結びつきを取り上げ、コーナー展「能登半島と横浜 銭湯がつなぐ人々の交流」を開催します。**

資料収集保管事業では、HP「戦後の横浜」サイトでの**戦後写真コレクション（五十嵐英壽、奥村泰宏、常盤とよ子）の画像公開および戦後の映像資料「神奈川ニュース」の公開**を進めて、デジタルコンテンツの充実を図っていきます。

調査研究事業では、2025（令和 7）年の戦後 80 年に向けて、開港資料館や埋蔵文化財センターと連携して、戦争関係の資料や戦争遺跡の情報収集・分析をおこなう調査研究プロジェクトを進め、連携展示の企画検討や特設サイトの製作を進めます。

そしてユーラシア文化館・開港資料館とともに、山下公園通り会や日本大通りエリアマネジメント協議会の活動を通じて、**地域の事業者・団体と一体になって、界隈の賑わい創出に貢献していきます。**

1 資料収集保管事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号①）

昭和期を中心に、都市横浜のあゆみに関する資料を収集するとともに、ホームページを利用して資料画像・映像資料の公開を進めます。

（1）資料の収集と保管

項 目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	昭和期を中心に「都市形成」、「市民の暮らし」、「横浜の文化」に関する資料が散逸しないように、開港資料館・市史資料室と連携して地域に残る資料を発掘し、積極的に寄贈・寄託を受け入れます。
資料購入	昭和期を中心に「都市形成」、「市民の暮らし」、「横浜の文化」に関する資料を収集します。
複製による資料収集	原資料で収集できないものをデジタル撮影により収集します。
資料修繕	傷みの激しい資料は専門業者に委託して修復を行います。
資料の保管	資料は温湿度を一定に保った収蔵庫で保管します。収蔵庫に収まらない器物等の大型資料は、外部倉庫を賃借して保管します。所蔵資料の情報はデータベースに入力し管理します。
環境調査	保存環境を良好な状態に保つため、展示室・収蔵庫の環境調査をユーラシア文化館と共同して定期的に行います。また資料保存に関する

る最新の知見を入手することに努めます。

（２）資料の整理・公開

収集した資料はそれぞれ資料群に応じた分類方法によって整理し、目録を作成します。また、館蔵資料から絵葉書・写真・地図など画像資料のデジタル化を進め、ホームページ上の「絵葉書データベース」「地図データベース」などで積極的に公開します。映像資料では、引き続き、YouTube チャンネルで戦後のニュース映像「神奈川ニュース」の公開を進めます。

将来的なデジタルアーカイブでの活用に向けた作業として、引き続き、当館の重要な戦後写真コレクションである五十嵐英壽・奥村泰弘・常盤とよ子の撮影写真の画像資料目録を作成し、「戦後横浜写真アーカイブズ」として、ホームページでの画像公開を進めます。

（３）複製資料の提供

複製資料（所蔵資料の画像データ）を提供し、出版・放送・展示や市民の学習など、各種用途での利用に応じます。



横浜地図データベース



「映像でたどる戦後の横浜」

２ 調査研究事業（定款第４条第１項第１号①）

昭和期横浜の歴史を中心に、都市形成史、都市経済産業史、都市生活・文化史等の分野にもとづく調査研究をおこない、その成果を事業に活用します。（１）は各テーマにもとづく基礎資料の調査・収集を目的とし、（２）は財団諸施設や外部研究者との連携により調査研究を深めることを目的とし、その成果は展示や出版事業で活用します。

（１）調査研究

項 目	目的・内容	今年度の成果目標
関東大震災からの復興と「大横浜」の形成に関する調査研究 (１／２年次)	関東大震災後から第２次世界大戦に至る時期の横浜の都市形成史を政治社会史の視点から明らかにします。	2029（令和 11）年の横浜の震災復興100 年を見据えつつ、関東大震災 100 年を契機に集まった関連資料の整理、分析作業を進めます。

横浜近郊農村の都市化に関する調査研究 (3/4年次)	高度経済成長期までを視野に入れつつ、横浜近郊農村の都市化の過程を政治社会史の視点から明らかにします。	都筑区川和町の中山恒三郎家資料の整理・調査を進めると同時に、東横線沿線の地域(旧橋樹郡の村々)について基礎的な調査を進めます。
京浜工業地帯の形成史に関する調査研究 (3/4年次)	京浜工業地帯の形成と、工業地帯形成に伴う鶴見・川崎、神奈川地域の諸動向について、政治・経済・文化の視点から多角的に明らかにします。	2027(令和9)年の神奈川県・鶴見区の区制100年を見据え、京浜工業地帯に関する資料の収集・整理を行うと同時に、工業地帯に隣接する臨海地域の現地調査を進めます。
横浜の近代遺跡に関する調査研究 (3/4年次)	市域での近代建築の遺構および出土遺物の調査を通じて、近代遺跡の視点から横浜の特性を明らかにします。	市域での出土遺物のうち、中華義荘(地藏王廟)保管の煉瓦について、記録化と内容分析を進めます。
横浜地図データベースの構築 (3/3年次)	過年度の開港資料館・市史資料室との連携事業の成果をもとに、横浜とその周辺の地図について調査と分析を進めます。	横浜とその周辺の地図について、河川運河や臨海工業地帯などを中心に、地図に記された情報の分析を進めます。
昭和期「ヨコハマ」の観光とイメージに関する調査研究 (3/4年次)	昭和期を中心に(1)横浜の都市観光およびその宣伝、(2)都市イメージの形成に関する資料の収集・整理・分析を進め、その特質を考察します。	観光・旅行関係資料(個人コレクションより絵葉書・紙票類、ホテルニューグランド所蔵資料等)の整理と分析、映像資料(横浜市広報動画等)のデジタル化と分析を進めます。

(2) 連携研究事業

複数の時代・分野に関わるテーマについて、当財団が管理運営する諸施設および外部研究者との連携研究を実施します。

① 戦後80年記念事業に向けた連携研究事業

戦後80年(2025年)に向けて、横浜の戦中・戦後占領期における歴史を多角的に明らかにする研究事業を、開港資料館・市史資料室・埋蔵文化財センターと連携して進めます。令和7(2025)年度に開催予定の企画展示に向けて、各施設が所蔵する戦争関係資料や戦争遺構についての調査を進めます。

② 外部研究者との連携研究事業

2.1 中山恒三郎家文書の活用事業

都筑区川和町の旧家・中山恒三郎家の資料整理を、開港資料館・歴史博物館と連携して進めるとともに、中山家と協働して、中山恒三郎家の書院・店蔵(市認定歴史的建造物)および諸味蔵等の公開事業を行います。

2.2 建築家中村順平に関する基礎的研究

横浜高等工業学校建築科(現・横浜国立大学工学部建築学科)の主任教授を務めた建築家中村順平に関する資料の収集・整理および関係者へのヒアリング調査を、外部研究者と連携して実施します。

(3) 研究紀要の発行

調査研究成果をまとめて『横浜都市発展記念館紀要』第19号を発行します。

紀要については、電子媒体（PDF）による公開を順次実施します。

3 常設展事業（定款第4条第1項第1号②）

（1）常設展示の運営と展示設備の維持管理をおこないます。（想定観覧者数 17,500人）

（2）「旧横浜市外電話局」の積極的な公開・活用をおこないます。

歴史的建造物としての魅力を残す旧第一玄関を活かした普及事業を企画します。また無料開館日のイベントとして、普段は入れない箇所の見学を含めた館内ツアーを実施します。

（3）常設展示室の一面を使って、新収蔵資料や話題性のある館蔵コレクションを中心としたコーナー展示を開催します。

展示予定：コーナー展「能登半島と横浜 銭湯がつなぐ人々の交流」

（4）昨年度に実施したドローン撮影による映像素材などを活用して、デジタルサイネージのコンテンツとして、広報動画の制作準備を進めます。

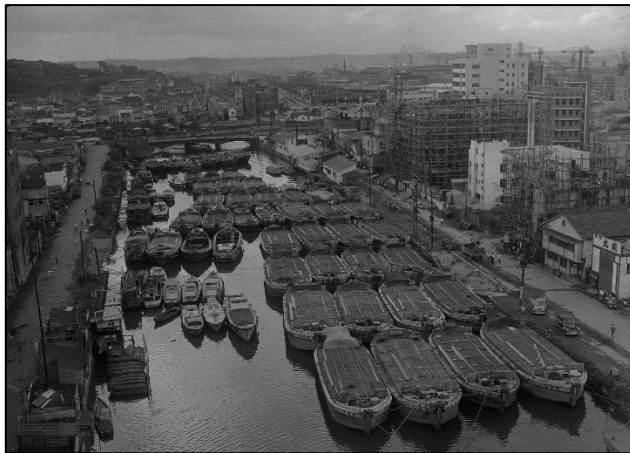
4 企画普及事業（定款第4条第1項第1号②）

（1）企画展

展示名称（仮称）／開催期間	総定観覧者数	目的・内容
「横浜市街地の河川運河と水運」（仮） 2024年1月18日（土）～4月13日（日） ＊会期74日	5,700人	港湾都市として発達した横浜には、多くのヒトやモノが行き来しました。自動車が普及し、高速道路網が急速に発達する1970年代まで、横浜で港とともにヒトやモノの輸送を担ったのが、開港後、市街地形成のなかで整備された河川運河でした。この河川運河はどのように発展したのでしょうか。河川運河網はどこにつながり、何を運んだのか。輸送に関わったのはどのような人たちだったのか。この展示では、開港から戦後、高度成長に至る、川の町・横浜の姿を明らかにします。

（2）普及啓発

項 目	目的・内容
月イチ講座	ユーラシア文化館と共催で、新収資料や最新の調査成果などを紹介する講座を1階ギャラリーで開催します。＊休止中。
オンラインツールを活用した普及事業	X（旧Twitter）での資料紹介やYouTubeチャンネルでの解説動画を通じて、展示内容や収蔵資料に関する情報発信を行います。
写真パネル展の開催	1階ギャラリーや旧第一玄関等を活用し、資料収集及び調査研究の成果を発信します。 予定：パネル展「能登半島と横浜 銭湯がつなぐ人々の交流」 ※常設展示室コーナー展と連動して開催
ワークショップの開催	活動支援ボランティアの参加を得て、企画展や昭和の時代に関連したワークショップを実施します。＊休止中。



派大岡川の船 (五十嵐英壽撮影)



SNSを活用した情報発信

(3) 集客イベント

項 目	内 容
ハマフェスY165(旧横浜セントラルタウンフェスティバル)	5月下旬に開催されるハマフェスY165にユーラシア文化館・開港資料館とともに参加し、元町SS会、横浜中華街発展会、馬車道通り会などの地元商業団体と連携して、地域の賑わい創出と集客増を図ります。 同日は横浜開港資料館、日本大通り、山下公園通りなどを会場として、小規模な「横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアム」を開催します。 * ユーラシア文化館、開港資料館との連携事業
大道芸	秋の「横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアム」にあわせて、昨年度クラウドファンディングで資金を募集した、日米和親条約170年記念のオリジナルスタチュー「ペリー提督像」を製作します。 * ユーラシア文化館、開港資料館との連携事業
「開港記念日」市民優待デー	6月2日の開港記念日を無料開館日とし、学校が休みとなる小学生向けのワークショップなどを実施します。 * 今年度は休館中の時期にあたるため実施せず。
開館祭	ユーラシア文化館との共催で、3月15日の開館記念日前後に無料開館日を設けて、市民感謝イベントを実施します。

(4) 市民協働

項 目	内 容
ボランティアとの協働	企画展開催中の週末および開館記念イベント等の機会に、活動支援ボランティアの参加を得て、各種ワークショップを実施します。
市民団体との共催事業の実施	市民団体との共催事業として、講座やガイドツアー等を実施します。 実施予定：企画展と連動した「川の町・横浜」をテーマとした、横浜シティガイド協会との連携ガイドツアー。

(5) 地域・行政との連携

項 目	目的・内容
地域事業者との連携	・日本大通り界隈の事業者が加盟する日本大通りエリアマネジメント協議会（旧日本大通り活性化委員会）に参加し、日本大通り周辺の賑わい創出および都市発展記念館・ユーラシア文化館への観光客の誘致を図ります。 ・山下公園通りの事業者が加盟する山下公園通り会の事業に参加し、山下町周辺の賑わい創出および都市発展記念館・ユーラシア文化館への観光客の誘致を図ります。
区役所・市役所が実施する事業への協力	・中区に関する歴史資料を紹介する記事「なか区 歴史の散歩道」を「広報よこはま 中区版」に開港資料館と共同で連載します。 ・広報よこはま市版コラム「よこはま彩発見」の記事連載に協力します。 ・区政 100 年（2027 年）に向けて、広報よこはま保土ヶ谷区版連載「保土ヶ谷区のあゆみ」に協力します。

(6) 学校連携

項 目	目的・内容
博物館館務実習	学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れます。4 名。 ＊令和 6 年度は収蔵庫整理中につき実施せず。
市内学校団体見学の受け入れ	小学校 4 年生を対象に、「吉田新田とその後」をテーマにした解説つき展示案内を実施し、市内学校団体を誘致します。
教員向け研修の企画	小学校の教員を対象に「吉田新田とその後」（4 年生）「横浜市の移り変わり」（3 年生）等をテーマとした研修を企画、実施します。
学校連携事業	法人エドゥケーター、教育委員会指導主事を通じて教育現場のニーズを把握し、学習指導に適した教材などのレファレンスを行います。

(7) 広報活動

項 目	内 容
広報誌発行	『ハマ発Newsletter』の編集・発行（40～41号、各10,000部）
印刷物作成	企画展示案内（ポスター・チラシ）、「催し物案内」（リーフレット）の作成
ホームページの運営	ホームページを利用して最新情報の案内、展示内容の紹介、所蔵資料の画像データの公開などを行います。 アクセス目標件数 30,000件
メールニュースの配信	希望者に最新情報の案内をメールで配信します。
SNSによる情報発信	公式X（旧Twitter）を活用して、館の魅力や資料案内、職員の活動などを日常的に発信します。
マスコミ対応	・放送（テレビ、ラジオ等）、新聞・雑誌（タウン誌などを含む）の取材対応と情報の提供 ・フィルムコミッションへの協力

	・ 広告の掲出（新聞・雑誌、地下鉄車内など） 新横浜駅でのデジタルサイネージ広告の継続
外部機関との提携	・ 鉄道駅構内へのポスター掲出、チラシ等配置 ・ 観光案内所、ホテル、旅行代理店などへの印刷物配布 ・ 観光・地域振興等関連団体への参加 日本大通リエリアマネジメント協議会・山下公園通り会での活動 ハマフェスY165などへの参加

5 施設維持事業（定款第4条第1項第1号③）

横浜都市発展記念館については、これまでと同様、適正な施設・設備の維持管理を行っていきます。

令和5年度末で全館空調機更新工事は完了し、令和6年度からは通常の施設維持管理事業を再開します。老朽化した高電圧機器や給水・排水設備への対応等、設備の維持管理上の課題については、横浜市教育委員会・横浜市建築局と調整のうえ、適切に対処していきます。また、館内の温湿度管理や清掃、環境調査等を適正に行うことで、収蔵資料の適切な保管環境を維持します。

6 収益事業（定款第4条第2項）

（1）ミュージアムショップの経営

横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館のミュージアムショップにおいて、展示図録・研究紀要等の出版物、関連図書、企画展関連グッズ、所蔵資料の複製等の販売を行います。

オンラインショップを積極的に活用し、SNS(X・YouTube)を連動させ相互の閲覧を促進させるとともに、収益の向上を図ってゆきます。

＊休館中はオンラインショップのみ。

（2）飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館内に飲料自動販売機を設置して、飲み物を販売します。

＊休館中は販売停止。

5 ユーラシア文化館事業

〔取組の全体像〕

ユーラシア文化館は、「横浜で世界とつながる」をコンセプトに、国際文化都市横浜の多文化共生社会の進展と、市民のユーラシア文化への理解促進に寄与するため、調査研究、展示、出版、講演会、イベントなどを実施しています。

4月から夏までの全館空調設備更新工事にもなう休館を利用し、企画展示室及び常設展示室の修繕を行います。企画展示は、横浜市・仁川広域市パートナー都市協定15周年を記念し、外部資金を導入して、仁川広域市立博物館など国内外の機関・個人から資料提供を受け、韓国服飾関係の特別展を行います。特別展にあわせて、講演会などを開催し、市民の方が親しみながらユーラシア文化の理解を深める活動を実施します。

調査研究では、ユーラシア地域における東西文化交流や多文化共生都市としての横浜の歴史や文化に関わる調査研究を進め、その成果を紀要や広報誌などで発信していきます。

4回目となる「横浜ユーラシア スタチュール・ミュージアム」は横浜の秋の風物詩として年々期待が高まっています。今年は日本開国・ペリー横浜上陸170周年となることから、クラウドファンディングで募った資金を活用し、オリジナルスタチュール「ペリー提督像」を製作します。

今年も様々な取組を通じて、街を舞台とする「街に出ていく博物館」として、地元諸団体や企業などと連携し、地域社会の文化創造に貢献していきます。

1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号①）

（1）資料収集・保存

項 目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	市民に理解と協力を求め、資料を流出・滅失・破損から守る。
資料購入	展示で活用しうる資料や、調査研究に資する資料を収集する。
資料の保管	資料は温湿度を一定に保った収蔵庫で保管する。所蔵資料の情報はデータベースに入力し管理する。
資料修繕	文献・資料の修復を行う。
環境調査	保存環境を良好な状態に保つため、展示室・収蔵庫の環境調査を都市発展記念館と共同して定期的に行う。また資料保存に関する最新の知見を入手することに努める。

（2）資料の整理

資料の公開に向け資料群に応じた適切な分類方法を検討、整理し、館蔵資料データベースを拡充する。

（3）文献資料の整理

考古・美術資料と並ぶ所蔵資料の柱である文献資料の公開に向け、整理・分類を継続する。整理が終わったものから順次公開していく。

項 目	目的・内容
バジル・グレイ旧蔵書・洋図書・洋雑誌・和図書	蔵書の分類を継続する。
寄贈及び購入の図書、雑誌	書誌データを入力し、データベースを構築する。インターネットでの蔵書検索（OPAC公開）を拡充する。

2 調査研究事業（定款第4条第1項第1号①）

（1）調査研究

項 目	目的・内容	今年度の成果目標
ユーラシアにおける工芸品の研究（2／5年）	東西交易の中継地となった中央アジアの工芸品の歴史とそこに関わる人々や日本との関係について研究する。	①国内外の博物館等で所蔵するウズベキスタンの陶器やガラスを調査する。 ②中央アジアの伝統技術に関する情報を収集する。
スタチュー芸と見世物の研究（1／3年）	ユーラシア文化館を中心に展開しているスタチュー（人間彫刻）芸を中心に、ユーラシアにおける見世物・大道芸の歴史を研究する。	①国内外に所蔵されている関連文献・実物資料の調査を行う。 ②スタチューパフォーマーを含む関係者に聞き取りを行う。
ユーラシアにおける人形製品の研究（4／5）	宗教や儀礼に関わる遺物として注目されてきた人形製品（土製品・石製品等）について、比較考古学的な観点からの研究を行う。	①財団機関が所蔵する人形製品を調査する。 ②国内機関に所蔵されているユーラシア各地出土の人形製品の情報を収集し、調査する。
北方ユーラシア文化の研究（2／5年）	ユーラシア大陸の北方地域に展開した文化について、広域的な比較研究を行う。	①他機関が所蔵するオホーツク文化の資料調査を行う。 ②アラスカなど極北地域の文化について先行研究を調査し、国内機関の所蔵する資料の情報を収集する。
ユーラシア概念をめぐる研究（4／5年）	「ユーラシア」の概念や、ユーラシア諸地域の文化交流についての事業を展開し、その理解を深める。	①館外の諸機関や研究者と連携していく。 ②研究会の成果を紀要等に公開する。
横浜市内の外国系市民の歴史文化に関する研究（3／5）	横浜に暮らす様々な国籍や民族の人びとの歴史、風俗などに付いて研究し、市民の多文化共生への理解を促進する。	①個人・機関が所蔵する関連資料の調査。 ②企画展の実施。令和6年度横浜市・仁川広域市パートナー都市15周年を記念し、チマ・チョゴリに関する展示を開催する。市内のコリアン系市民の服飾文化および仁川でのチマ・チョゴリ関連資料の調査を実施する。

		③研究成果を展示や館の広報物で発信する。
ユーラシアにおける古代・中世日本の研究(2/5)	中国・北アジア・中央アジア・マンチウリアなどユーラシア大陸東部の諸地域と、古代・中世日本との政治的・文化的関係について研究する。	①古代・中世日本の北方交易について先行研究を検討する。 ②日本列島への馬匹文化の導入経路を再検討する。
令和7年度以降開催予定の企画展調査	令和7年度以降の企画展開催のために資料調査などを行う。	令和7年度モンゴル童話原画展などに関する資料調査を行う。

(2) 資料の整理

資料の公開に向け資料群に応じた適切な分類方法を検討し、整理を行うとともに、順次資料画像などをデジタルアーカイブズで公開する。

3 常設展事業（定款第4条第1項第1号②）

(1) 常設展示室（7月下旬から2025年3月までの9か月間）の維持管理を行う。

（基本観覧想定数 19,000人）

(2) ニュース性、企画展示とのつながり、関連機関との連携、市の施策を考慮に入れた展示替えを行う。

(3) クイズラリーやスケッチなど常設展示室でのミニイベントを企画する。

(4) 常設展示室を活用し学校との連携を試行的に行っていく。また、グローバル人材育成として、教育委員会の進める高校生のグローバル人材育成プログラムに協力していく。

(5) 月イチ講座に関連した資料の展覧、研究成果としての収蔵資料の特別公開、市民寄贈資料のお披露目展示、大学教育と連携した資料展示など、常設展示室を利用したスポット展示を行う。

(6) 都市発展記念館と連携して、歴史的建造物としての魅力を残す旧第一玄関、新たに整備した中庭などを活かした企画を実施し、常設展示室の集客につなげる。

4 企画普及事業（定款第4条第1項第1号②）

(1) 企画展

企画展名称（仮称）／開催期間	基本観覧想定数	目的・内容
「思い出のチマ・チョゴリ」（仮称）展 2024年10月5日（土）～2025年1月5日（日） ＊会期74日	8,000人	令和6年度横浜市・仁川広域市パートナー都市提携15周年を記念し、チマ・チョゴリの歴史とそれを着こなしてきた女性たちに関する展示を行う。仁川広域市立博物館からの資料借用予定。

(2) 講座・講演会等

項 目	内 容
チマ・チョゴリ展関連講演会・講座	チマ・チョゴリの歴史や冠婚葬祭時の韓服に関する講演会・講座を開催する。
動画・SNS等の発信について	X(旧Twitter)アカウント(2019年10月～) およびYouTubeチャンネル(2020年3月～)、Facebookページ(2021年4月～)、インスタグラム(開設予定)を通じた情報発信を行う。



「東アジアの帯金具と古代の日本」2023年11月25日実施



「私の撮ったスタチューミュージアム@市役所」2023年11月実施



「私の撮ったスタチューミュージアム@日本大通り」2023年11月実施

(3) 普及啓発

項 目	参加者目標数	目的・内容
写真展・写真パネル展の開催	—	当館ギャラリーなどで写真展などを開催し、ユーラシアへの興味・関心を定着させる。
近隣企業との連携	—	横浜中華街や日本大通りの店舗とタイアップし、広報活動の充実と連携企画を実施していく。



5月27日（土）、28日（日）のハマフェスに参加した。海岸通りの会場に加え、中華街の山下町公園にスタチューを設置した。



(4) 集客イベント事業

項 目	内 容
ミニコンサート、大道芸 横浜開港資料館・横浜都市発展記念館との連携事業	横浜の秋の風物詩として定着しつつある「横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアム」を開催する。令和6年の日米和親条約締結170年にあわせたペリー像のスタチュー（人間彫刻）の製作についてはクラウドファンディングにより資金調達できた。これらはスタチューパフォーマンス協会の協力のもとに行う。
ハマフェスY165（旧横浜セントラルタウンフェスティバル） 横浜開港資料館・横浜都市発展記念館との連携事業	5月末に関内・日本大通り・中華街・元町で大規模に開催されるイベントに参加し、横浜開港資料館、日本大通り、山下公園通りなどを会場に、小規模な横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアムを開催す

	る。
「開港記念日」市民優待デー	6月2日の開港記念日に無料開館し、学校が休みとなる小学生向けのワークショップなどを実施する。 ＊令和6年度は休館中につき実施せず。
開館祭	都市発展記念館との連携事業として、3月15日の開館日前後に全館無料の感謝イベントを実施し、市民サービスを供する。
近隣イベントへの参加	日本大通りなどで開催されるイベントに参加し、当館の認知度アップと集客に努める。

(5) 市民協働

項 目	内 容
ボランティアとの協働	従来のワークショップ・各種イベント等に加え、市民ボランティアが幅広く館活動に協働で参加できるように検討・試行を行う。

(6) 近隣施設との連携

項 目	目的・内容
新聞博物館・放送ライブラリーとの連携	隣接する横浜情報文化センター内の新聞博物館・放送ライブラリーと、広報やイベントなどの事業連携をおこない、来館者の相乗効果を図る。
日本大通リエリアマネジメント協議会・山下公園通り会への参加	日本大通り界隈の事業者が加盟する日本大通リエリアマネジメント協議会と山下公園通り沿いの事業者が加盟する山下公園通り会の事業に参加し、日本大通りおよび山下町周辺の賑わい創出および横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館への観光客の誘致を図る。
横浜中華街発展会協同組合との連携	スタチュー・ミュージアムの実施や、出張展示などを行い、観光客の誘致を図る。
なか区ブックフェスタへの参加	中区の図書館やブックカフェなどが主体となり、10～11月に行われる読書関連イベントに参加し当館の周知を図る。

(7) 学校連携・大学連携

項 目	内 容
博物館利用の促進	小学校団体の見学利用を推進する。モンゴル童話（2年生国語科単元）の時代的・社会的な背景や吉田新田とその後の発展（4年生社会科単元）を素材とする学校との連携。 歴史関係で小・中学校との連携も行っていく。
スーホキットの貸出	モンゴル文化を体験できるように、モンゴル衣装と馬頭琴のキットを小学校等に貸出する。
教員向け研修の企画	小学校の授業内容に則した教員対象の研修を企画、実施する。
大学教育との連携	大学所属の研究者と協働し、講義などに合わせた形で事業を実施する。

(8) 広報出版・情報発信

項 目	内 容
出版物発行	・研究紀要12号の発行。PDFによるOnline発行・公開。

	・館報「News from EurAsia 横浜ユーラシア文化館ニュース」の発行。
リーフレット類作成・配布	横浜ユーラシア文化館案内パンフレットを配布し、催し物案内を作成・配布する。
ホームページの運営	ホームページでの最新情報、展示内容、資料解説、イベント等の案内、および、資料データベースの拡充、OPAC検索、全国漢籍データベースへのリンク。 紀要のバックナンバーをPDFで公開。
メールニュース配信	最新情報を確実に提供するため、登録された希望者にメールニュースを配信する。
その他の広報	・インターネットでの施設案内 ・SNS（Twitter等）による情報発信 ・テレビ、ラジオ等放送媒体による施設案内 ・フィルムコミッションへ積極的に協力し、当館を撮影場所としてPR ・タウン情報誌、旅行情報誌への施設案内掲載 ・市内観光案内所、観光施設へのチラシ訪問配布 ・スタンプラリー等による集客
市民ニーズの把握	実施事業でアンケートを行い、満足度調査と協働に対する市民ニーズの把握を行う。
学校連携事業	財団エデュケーター、教育委員会指導主事を通じて教育現場のニーズを把握し、教員、生徒に向けた情報発信を行う。

（９）実習生・研修生の受け入れ

項 目	内 容
博物館館務実習	学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。４名程度。
社会研修	大学のインターンシップなどの受入。
職場体験	市内中学生の職場体験の受入。
大学学外研修	東洋史専攻の学生などを対象に、大学のカリキュラムに則した形の学外実習を受け入れていく。

５ 情報事業（定款第４条第１項第１号②）

（１）収蔵資料等データ入力

各施設の収蔵品、寄贈・寄託資料及び市域指定文化財のデータベース化を図る。

（２）ホームページを利用した市民ニーズの把握

ホームページ上で、施設に対する市民のニーズを把握する。

ホームページアクセス目標件数 １００，０００件

６ 施設維持事業（定款第４条第１項第１号③）

これまでと同様、適正な施設・設備の維持管理を行います。

令和5年度末で全館空調機更新工事は完了し、令和6年度からは通常の施設維持管理事業を再開します。老朽化した高電圧機器や給水・排水設備への対応等、設備の維持管理上の課題については、横浜市教育委員会・横浜市建築局と調整のうえ、適切に対処していきます。また、館内の温湿度管理や清掃、環境調査等を適正に行うことで、収蔵資料の適切な保管環境を維持します。

7 収益事業（定款第4条第2項）

（1）ミュージアムショップの経営

横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館のミュージアムショップにおいて、資料目録、研究紀要等の出版物、関連図書、企画展関連グッズ、所蔵品のレプリカ等の販売を行う。

立ち上げたオンラインショップとSNS(Twitter・YouTube)を連動させ相互の閲覧を促進させるとともに、収益の向上を図ってゆく。

（2）飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、飲料自動販売機を設置し、飲み物を販売する。

＊休館中は販売停止。

6 三殿台考古館事業

〔取組の全体像〕

国指定史跡の三殿台遺跡は学術的価値が高いだけでなく、市民が参加する発掘調査の先駆けとしても全国的に知られています。現在も市民ボランティアが中心となって、収蔵された出土品の再整理や記録類のデジタルデータ化、遺跡の案内・解説をおこなっております。当館はこれらの活動をつうじて、市民とともに遺構や出土品等を適切に保存・管理し、公開・継承するための拠点となっています。

学校教育へも大きく関わっています。小学校の社会科見学ではただ見るだけでなく、実物の出土品に触れたり体験することで子どもたちに興味と満足感を得てもらうなど、歴史学習により効果的な素材を提供していきます。

学校以外でもより広い年齢層を対象に、夏のみストシャワー・秋のどんぐり拾い・冬の夜景観賞など、年間をとおして来館のきっかけとなる仕掛けを考えていきます。三殿台はフォークデュオゆずの聖地のひとつとして知られており、巡礼に訪れる多くの「ゆずっこ」へのサービスも行っています。

他館との連携の一環として横浜ユーラシア文化館とともに昨年度開催した「ゲルに生まれ！ in 三殿台」はたいへん盛況でした。今後も他施設との連携を進めていきます。

当館の活動についてはホームページ・財団メルマガ・SNSなどで情報発信するとともに、外部メディアへ積極的に情報提供をして施設の魅力を伝えてもらいます。

施設維持関係では、昨年度に長年懸案だったトイレを完全洋式化し入口扉を新設しました。来館者に安心して利用していただいています。また強風などで折れた枝が歩行者に被害を与えないよう、フェンス際の大木樹の剪定をおこないました。築50余年を経て老朽化の著しい施設ですが、毎日の清掃など日常管理のほか恒常的に修繕を行い、少しでも来館者が満足できる環境を提供していきます。

1. 資料収集保管事業・調査研究事業（定款第4条第1項第1号①）

（1）保管資料再整備事業

（ア）出土品保管再整備事業

調査後収蔵されたままになっている出土品について再整理をおこない、遺物の補修・着彩や新たな復元等を継続し、資料の保全と活用を図ります。三殿台遺跡と周辺部遺跡関係資料の保管スペースを確保し、保管状況を改善します。

（イ）記録資料のデジタル化事業

調査後60年以上を経て劣化が著しい記録資料の保存と活用を図るため、写真や測量図面のデジタルデータ化を実施します。整理後、災害による滅失に備えるためデータを横浜市歴史博物館と埋蔵文化財センターに分散保管します。本年度も劣化が著しい写真資料を優先し、記録資料のデジタル化を継続します。

（2）調査研究事業

（ア）三殿台遺跡出土品の資料化

三殿台遺跡出土資料のうち、弥生時代中期後葉の遺物と遺構について市民ボランティアの協力

を得て再整理を継続します。

(イ) 遺構分布の復元

個別の遺構原図より住居跡等の遺構の位置を復元し、遺跡全体図を再作成します。

(ウ) 三殿台考古館収蔵資料の活用

館収蔵資料を展示等で公開・活用するほか、貸出し等も行います。

2. 常設展事業 (定款第4条第1項第1号②)

(1) 常設展事業

常設展示室の維持管理を適切に行うとともに、三殿台遺跡の原始～古代の歴史を来館者の求めに応じて柔軟で理解しやすく解説することに努めます。

昨年度は老朽化で退色したパネルや解説文、展示台フェルトなどを貼り替え、展示資料の目録を整備しました。今年度は展示品について更新を検討し、来館者が見やすい展示を検討します。

(2) 露出展示遺構保全事業

(ア) 住居保護棟内に露出展示されている、発掘後60余年を経た竪穴住居跡の適切な保全を図るため、日常的に保存状態を管理します。また文化財保存科学の専門業者に委託し、定期的なメンテナンスを実施しています。

(イ) 劣化の著しい古墳時代住居をはじめとする復元住居の清掃等日常管理のほか、歴史博物館が実施する「茅葺屋根プロジェクト」の一環としてボランティア団体による茅葺屋根の補修等を実施していきます。

3. 企画普及事業 (定款第4条第1項第1号②)

(1) 企画普及

項 目	目的・内容
「いそっぴGW2024 スタンプラリー」への参加	磯子区の市民利用施設が連携して行うゴールデンウィーク企画事業に参加します。(開催期間：4/21～5/6)
整理ボランティア	・埋蔵文化財に関心ある市民にボランティアとして整理作業に参加してもらい、接合・復元、修復作業を市民協働で実施します。 ・埋蔵文化財修復方法を体得してもらうとともに、市民の生涯学習意欲を促進します。 ・体験学習のサポートを依頼します。
ガイドボランティア	・埋蔵文化財に関心ある市民にボランティアとして来館者へのガイドに協力してもらい、三殿台遺跡の解説を市民協働で実施します。 ・体験学習のサポートを依頼します。
一般団体見学の受入れ	歴史グループやウォーキンググループなど一般の団体見学に対して、解説・案内を希望により受け付けています。
他施設との連携	地区センター・コミュニティハウス等の事業に講師を派遣します。
関係団体との連携	全国埋蔵文化財法人連絡協議会 関東ブロック協議会が主催する「関東考古学フェア」のスタンプラリーに協力・参加します。

インターネットによる広報	随時ホームページやX（旧ツイッター）を更新し、体験学習など最新情報を広報します。
その他の広報	(ア) 年間の体験学習の案内チラシを作成し、配架するとともにホームページで周知します。 (イ) テレビ・ラジオ等放送媒体に施設の情報を提供します。 (ウ) 新聞やタウン紙、市広報紙等紙媒体で施設の案内をします。 (エ) 館リーフレットを近隣施設に配架します。

(2) 体験学習

項 目	目 的 ・ 内 容
ゴールデンウィーク イベント 体験教室	ゴールデンウィークに実施する子どもおよび親子向けの体験教室 「いそっぴゴールデンウィーク 2024」期間中に実施 ①5/3 古代人体験教室 対象：小学生 ②5/4 勾玉作り教室 対象：小学生以上 ③5/5 石器作り教室 対象：小学5年生以上
弓矢うち大会	弓矢うち体験で練習した成果を大会で発揮してもらいます。 春・秋・冬の年3回実施
横浜開港記念日イベント	6月2日の横浜開港記念日に子ども向けの火起こし体験教室を実施。
キャンプ in 三殿台	こどもの夏休み期間に合わせ、国指定史跡の三殿台にテントを張り家族で一晩過ごして、弓矢うちや火起こしなど古代人の生活を体感してもらいます。
勾玉作り体験教室	古代のアクセサリー・勾玉を滑石で作製します。対象：小学生以上
土器作り体験教室	縄文土器の深鉢をモデルにして作製します。乾燥後に野焼きで焼き上げます。対象：小学生
土偶作り体験教室	市内の遺跡出土の遺物をモデルに縄文時代の土偶を作製します。乾燥後に野焼きで焼き上げます。対象：小学生
土器作り教室	縄文・弥生土器をモデルとして土器を作製します。甕や壺・注口土器など希望の土器を作ってもらいます。対象：中学生以上
石器作り体験教室	黒曜石で縄文時代の石鏃を作製します。対象：小学5年生以上
火起こし体験	随時受け付け (有料)
勾玉作り体験	5名以上で事前予約 (有料)
弓矢打ち体験	常時無料



勾玉作り体験教室



弓矢うち大会



キャンプ in 三殿台

(3) グッズ制作

項 目	目 的 ・ 内 容
缶バッジの販売	三殿台考古館オリジナル缶バッジを販売します。
土器片ペンダントの製作・販売	ボランティア活動の一環として製作し販売します。
勾玉作りキットの製作・販売 (青田石、滑石)	勾玉作りキットを製作し販売します。販売時に埋蔵文化財センターの勾玉づくり動画を紹介し、作り方のサポートをします。

三殿台遺跡の普及と関連グッズの販売を促進するため、埋蔵文化財センターのホームページにて、「三殿台考古館オリジナルグッズ」を通信販売しています。

(4) 学校連携

項 目	目 的 ・ 内 容
学校団体見学の受入れ	小・中・高・大学による社会科見学を随時受け入れます。 ※幼稚園・保育園の団体利用も受け入れます。
職業体験・職業インタビュー	中学生の職業体験・職業インタビューを受け入れ、キャリア教育を積極的に支援します。
クラブ活動・授業づくり支援	クラブ活動・総合的な学習の時間等の授業づくりを支援します。 とくに隣接する岡村小学校とは複数学年と交流していきます。



学校連携（岡村小学校）



オリジナルグッズの販売



土器作り体験教室

4. 施設維持事業（定款第4条第1項第1号③）

(1) 三殿台考古館の管理

(ア) 経常的な維持管理

施設内の清掃や復元住居・展示室の清掃を毎日行っています。また定期的な露出展示保護棟のメンテナンスや、昨年度改修され利便性が増したトイレなど、施設の維持管理に努めます。

敷地の草刈りと樹木剪定については職員で定期的に実施しているほか、年に数回専門業者に委託しています。樹木については老木化が進んでおり、**今年度は危険度の高い区域について周囲に被害を出さぬよう、集中的に剪定を実施する予定です。**

擁壁や階段・石畳など劣化が著しい部分を補修し、施設の保全に努めています。復元住居の保守点検や茅屋根の補修などを、市民ボランティアの協力を得て実施します。

磯子区役所と連携してグリーンカーテンの育成に取り組み、地球温暖化対策に貢献します。

(イ) 開館時間の拡大

4～9月の期間は開館時間を9時から17時までに延長します。（10月～3月は16時閉館）

また、ダイヤモンド富士（9月・3月）や夜景を見る会（12月）の期間は開館時間を延長し、

来館者に三殿台の別の魅力を味わっていただきます。

(ウ) バリアフリー化の実現

車椅子やベビーカーでも利用しやすいように、スロープの設置について引き続き設置者と検討・協議を行っていきます。

(2) 飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、敷地内に自動販売機を設置し飲料を販売します。

(3) その他

(ア) 他館との連携

項 目	目 的 ・ 内 容
君も今日から考古学者-横浜発掘物語 2024-	毎年横浜市歴史博物館が開催する企画展に、三殿台遺跡出土の資料を貸し出します。
茅葺屋根プロジェクト	歴史博物館が実施する「茅葺屋根プロジェクト」の一環としてボランティア団体による茅葺屋根の補修等を実施します。

(イ) 賑わいの創出

項 目	目 的 ・ 内 容
ミストシャワーの設置	夏季の暑い時期に来館者が快適に過ごせるよう、昨年度試行し好評だったミストシャワーを今年度も設置します。
どんぐり銀行への参画	落果の時期に、近隣の幼稚園・保育園を中心にチラシを送付してお知らせします。来館する園児や児童の協力でどんぐりを拾い集めてもらい、どんぐり銀行に預け入れます。どんぐり銀行では預かったどんぐりを苗木に育て植樹し、森林の再生を行うSDGsに貢献しています。令和5年度は7,200粒を預けました。
ダイヤモンド富士を見る会 夜景を見る会	ダイヤモンド富士の見学や夜景鑑賞会を開催し、眺望のよい三殿台ならではの魅力を発信します。この期間は閉館時刻を延長します。 ・ダイヤモンド富士を見る会（秋：9/27～29・春：3/13～15） ・夜景を見る会（12月）
ゆずファンへのサービス	地元出身のフォークデュオ・ゆずのファン（ゆずっこ）が聖地巡礼で訪れた際に解説やマップ配布などのサービスを提供します。



露出展示遺構のメンテナンス



ゲルに集まれ！ in 三殿台



夜景観賞会

Ⅲ 文化財業務委託事業

*文化財業務委託事業については、令和6年度横浜市予算が議決され、その後、横浜市と委託契約が締結された場合、その内容に基づき実施するものです。そのため、この事業計画案では令和5年度の契約実績をもとに取組案を作成しています。

1 埋蔵文化財センター事業

〔取組の全体像〕

埋蔵文化財センターでは、文化財保護法に基づき埋蔵文化財の発掘調査および出土品の整理をおこない、発掘調査報告書にまとめて刊行します。これらの調査・研究成果は普及事業に活用します。

発掘・資料整理事業として、港北ニュータウン開発事業に伴う出土品や記録資料の整理作業については令和5年度より体制を強化し整理作業の進展を加速させましたが、令和6年度もその体制を維持します。また、大規模開発に伴う発掘事業を引き続き安定して行えるよう、発掘調査体制も維持します。また、令和5年度より本格的に開始した栄区上郷深田古代製鉄遺跡の整理作業を推進し、報告書を刊行し、広く市民にその成果を公表します。さらにこれまで蓄積してきた埋蔵文化財調査の知識と経験・技術や適正な設計のノウハウをもとに、今後も業務を安定的に受託できるよう積算に関する職員のスキルアップを目指し、令和5年に導入された積算ソフトの実用化を行います。

資料収集・保管・整理事業では、当埋蔵文化財センターの発掘調査の出土品や、民間調査組織からの移管資料が膨大な数量にのぼり、収蔵スペースの不足が昨年度よりも更に差し迫ったものとなっています。令和5年度に引き続き資料保管再整備作業を実行しつつ、市教育委員会と連携してこれらの問題に対処していきます。

普及事業としては、埋蔵文化財センターの調査・研究の成果を市民に還元し、埋蔵文化財保護への関心を高めるため展示・講演会等を開催します。特に令和3～5年度に試掘調査・研究を行ってきた港北区小机城跡について、地域と連携して普及活動を行います。また、その一環として小机城を紹介する動画を作成し、YouTubeを活用した動画配信を行います。さらに広報紙・ホームページ・Xでの情報発信を行い、市民向けに遺跡の内容を分かりやすく解説するブックレットの刊行も継続します。

近年飛躍的に技術が進歩・普及してきた3D技術について、令和5年度に専門技術を持つ職員の採用や機材の購入を通して大幅に体制を強化しました。令和6年度には、発掘調査・報告書作成事業の他、普及啓発事業においても3D技術を活かした方法を模索していきます。

学校連携についてはコロナ禍以降低調でしたが、令和4年度より回復しつつあります。引き続き、感染防止に十分配慮しながら施設見学・職場体験を積極的に受入れます。

老朽化が進む埋蔵文化財センターの建物について、近年不具合が多く発生しています。令和6年度も引き続き市教育委員会と連携しつつ迅速に修繕等の対応を行い、施設を適切に維持・管理していきます。

1 埋蔵文化財整備事業（定款第4条第1項第1号①）

港北ニュータウン開発や市内公共事業に伴う発掘調査の出土品・写真・測量図等の記録資料の整理を行い、成果を報告書としてまとめます。また、劣化の進む写真資料や測量図等のデジタル化、出土品保管状況の改善事業を実施します。

（1）遺物整理・調査研究

項 目	目的・内容	今年度の成果目標
神隠丸山遺跡の整理 （6／8年次）	神隠丸山遺跡（都筑区早渕一丁目所在）は、縄文時代中期・後期の良好な環状集落であり、港北ニュータウン遺跡群を代表する集落遺跡である。資料整理を行い、各時期の様相を明らかにし、集落構造の理解及び当該地域における遺跡群の様相の把握をめざす。	『貝塚編・自然科学分析編』の報告書刊行を行う。貝塚出土資料の基礎整理を行い、各遺物の自然科学分析を行う。また併行して、『縄文時代中期編』の基礎整理を昨年に引き続いて実施する。

（2）報告書発行

項 目	目的・内容	今年度の成果目標
神隠丸山遺跡報告書 （自然科学分析編）の 刊行	縄文時代後期の貝層出土の資料を整理し、また自然科学分析を行うことにより、食性などを中心とした当該地域の人々の生活の様相を明らかにする。	貝塚と自然科学分析の内容を含めた報告書を刊行する。

（3）資料収集・保管・整理

項 目	目的・内容
記録資料デジタル化	劣化の進む写真・測量図等の資料をデジタル化し記録の整理と保存を行う。写真資料については、普及啓発・資料貸出などの利便性向上にも資する。
出土品等保管再整備	収蔵資料の再整理を行い、収蔵スペース及び保管状況の改善をはかる。また、令和4年度より、横浜市教育委員会生涯学習文化財課より委託を受け、資料のより効率的な管理と活用の推進を図るため、収蔵資料の内容確認・仕分け・台帳作成等の保管整備事業を開始しており、令和6年度も実施する予定。
移管・寄贈資料の管理	民間調査組織等より横浜市へ移管された、あるいは市民から寄贈された資料を適切に管理・保管する。また、令和4年度より、デジタル媒体による発掘調査記録類の移管とデータ保管・管理への対応の検討を開始しており、令和6年度も引き続き検討する。
図書等の収集・受入れ・整備	図書資料等の収集・受入れ・整理・管理などを行い、市民の利用に供する。また、令和4年度より、図書管理システムへの管理方法移行を前提としたデータ作成を行っており、令和6年度も継続する。

資料の貸出し	写真データなどの複製資料、土器・石器などの出土資料等の外部機関への貸出しを行う。
--------	--



出土品整理作業（貝塚）



出土品保管再整備作業



図書等の収集・受入れ・整備

2 普及啓発事業（定款第4条第1項第1号②）

発掘調査の成果を、展示の開催や広報紙・Webでの情報発信等をとおして市民に公開していきます。

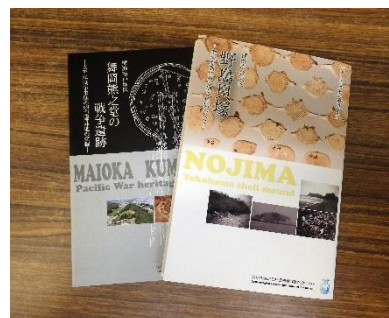
項 目	目的・内容
企画展「横浜の遺跡展」 ・講座「横浜の考古学」 令和6年11月1日（金）～ 令和7年1月31（金）（仮）	令和3・4年度小机城跡埋蔵文化財試掘調査成果の展示を行う。 会場：港北図書館港北まちの情報コーナーほか ＊期間中に関連事業として講座2回（うち1回を講座「横浜の考古学」事業として港北公会堂にて開催）、歴史散策1回を行う。
常設展示、エントランス展示	常設展示室を引き続き整備・運営し、市民に横浜の埋蔵文化財を分かりやすく伝える。エントランス展示では、遺跡展や報告書等でとりあげた市内遺跡の紹介を行い、身近にある遺跡への関心を高める。
外部施設における資料の展示等	図書館・区民文化センター等の公共施設で、地域に関連する出土品等の貸出し・展示・解説を行う。
講師等派遣	外部団体の主催する講演会やイベント等へ専門職員を派遣。
広報紙の発行	市内の埋蔵文化財を紹介する広報紙「埋文よこはま」を年2回発行する（発行10,000部）。
ブックレットの発行	市内遺跡をテーマとした市民向けの分かりやすいブックレットを発行する（発行1,200部）
Webでの情報発信	イベントや最新ニュースなどの情報をHPやX(旧Twitter)等でタイムリーに発信し、報告書等刊行物の通販を行う。また埋蔵文化財に関する動画コンテンツをYouTubeで配信する。
学校対応	近隣学校の総合学習・展示室見学や、職場体験等を受け入れる。また、出土資料を活用し、主に小学校を対象に出前授業を行う。
見学者・レファレンス・研修室利用対応	埋蔵文化財センターに来館した市民や電話・Web等での問合せに対応する。また、研修室の利用申請を受け付け、無料で一般利用団体に貸し出す。



横浜の遺跡展 展示解説



講座 横浜の考古学



ブックレットの発行

3 発掘調査事業（定款第4条第1項第1号①）

文化財保護法に基づき、埋蔵文化財の発掘調査及び発掘調査の成果を整理し報告書を刊行する業務を受託します。

（1）発掘調査（予定）

項 目	予 定 件 数
試掘調査	1 件
本発掘調査	1 件

（2）整理報告

項 目	目的と内容	今年度の成果目標
上郷深田遺跡発掘調査報告書（3／3年次）	昭和 61・62 年に発掘調査された古代製鉄遺跡・上郷深田遺跡の発掘調査の整理報告。令和4年度の途中より、市の要請に従って整理作業を行っている。	令和6年度は整理の最終年度で、報告書の執筆・編集・刊行業務を行う。

（3）調査研究

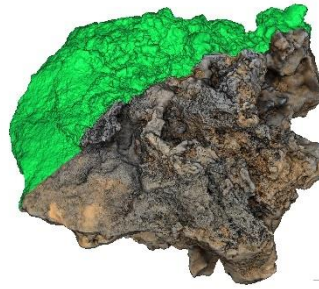
項 目	目的と内容	今年度の成果目標
上瀬谷通信施設地区の調査研究	近年、発掘調査を実施している上瀬谷通信施設地区について、主に旧日本軍の軍事施設の構築方法の研究を行い、その構築方法の多様性と施設機能の関連について研究を行い、発掘調査に活かす。	上瀬谷通信施設地区の旧日本海軍施設について、埋蔵文化財調査記録と文献資料、空中写真との比較から明らかにする。
上郷深田遺跡の古代製鉄に関する研究	上郷深田遺跡の整理報告を行うにあたり、古代製鉄に関するこれまでの研究を参照し、当遺跡において行われた製鉄の実態を明らかにする。	出土品の整理と並行して、相模の古代考古学や日本古代製鉄を専門とする研究者と連携した研究のまとめを行う。

（4）積算基準の見直し等

- ・一昨年に大きく改定した積算基準の改良作業を引き続き行います。
- ・積算ソフトの運用方法を検討・構築します。
- ・埋蔵文化財センター職員の積算に関する知識・技術の向上を目指し、研修を実施します。



上瀬谷通信施設地区 本掘調査



上郷深田遺跡 鉄滓3D化

4 連携事業（定款第4条第1項第1号②）

財団他施設や他研究機関との連携事業を実施します。

項 目	目的・内容	今年度の達成目標
お城E X P Oへの出展	毎年12月にパシフィコ横浜で開催されるお城E X P Oに、横浜市歴史博物館と連携して出展する。	令和5年度刊行「小机城跡試掘調査」報告書等の販売を行い、ブース内パネル展示への動線確保、展示資料の説明を加えて見学者を増加させる。
中世城郭の研究（仮）	横浜市歴史博物館と連携して、小机城を中心とする中世城郭の研究を進める。	令和3・4年度に実施された小机城跡埋蔵文化財試掘調査成果と周辺事例の比較・検討を行い、その成果を展示・講座事業にて発表する。
戦争遺跡に関する研究	令和7年度に実施予定の戦後80年をテーマとした連携展示に資するため、横浜の戦争遺跡に関する研究を行う。	企画展前年にあたる令和6年度は、取り上げる戦争遺跡に関する基礎的な調査研究を行う。
大学等の研究機関との連携	山形大学と当財団が締結した「共同研究契約書」に基づき、食性分析の研究事業を実施する。また、日本大学との遺跡出土資料の古DNA分析の共同研究を実施する。	



小机城の最新の測量図



戦争遺跡（野島掩体壕）



日大との連携（DNA分析）

5 施設維持事業（定款第4条第1項第1号③）

埋蔵文化財センターの施設維持を適切に行います。

項 目	目的・内容	今年度の目標
施設周囲フェンス及び 体育館修繕（教育委員 会 文化財課協働）	部分的に倒壊の恐れがある施設周囲フェンスについて、簡易補修や増強工事を行う。また体育館屋根の劣化修繕樋清掃を行い、雨漏り対策を行う。	引続き文化財課と協議を行い、適宜見積を取得、緊急度に応じ修繕・発注を行いフェンス倒壊・体育館内雨漏りを防止する。
施設内収蔵室の環境保全	発掘調査により出土した遺物、記録類等を適切な環境で保管・管理するため、収蔵室内の温湿度を一定に保ち、有害となり得る日射を遮断する。	記録保管室内にエアコンを新規設置、特に夏季の高温多湿を防止する。また遺物への直射日光を遮るためにカーテン等で対策をとる。
施設の日常管理・簡易修繕の実施	老朽化した施設の維持・保全のため随時点検を実施し、不具合の際は文化財課への相談及び早期対応を行う。	消防設備・不具合のある扉の保全、植栽管理等を適切に行い、故障等の場合には早期対応・簡易修繕を実施する。



空調新設



ベンチ補修



敷地草刈

2 史跡等管理事業

〔取組の全体像〕

八聖殿郷土資料館を維持・管理し、漁具や農具を中心とした収蔵資料の公開や、地域住民や近隣小中学校への普及事業を行います。また、国指定史跡称名寺境内等の史跡管理を行います。

1 八聖殿郷土資料館事業（定款第4条第1項第1号）

横浜市の歴史・文化財関連施設である八聖殿郷土資料館施設の維持管理を行うとともに、展示・収蔵資料の管理・活用や見学者への資料解説等を行います。

項 目	所在地	目的・意図
横浜市八聖殿郷土資料館	中区本牧町 76- 1	安全に市民が安全に利用できるよう、昭和8年建造の施設の維持・管理や敷地内の環境整備を行います。 また、施設収蔵資料の展示や資料の貸出のほか周辺地域との連携事業等を実施します。

2 史跡管理事業（定款第4条第1項第1号③）

横浜市内の文化財である、国指定史跡称名寺境内、県指定史跡稲荷前古墳群・県指定史跡市ヶ尾横穴古墳群・上行寺東遺跡復元整備地の維持管理を行います。

管理対象施設等	所在地
国指定史跡 称名寺境内	所在地：金沢区金沢町 212
県指定史跡 稲荷前古墳群	所在地：青葉区大場町
県指定史跡 市ヶ尾横穴古墳群	所在地：青葉区市ヶ尾町
上行寺東遺跡復元整備地	所在地：金沢区六浦二丁目

IV 市史資料委託事業

〔取組の全体像〕

横浜市史資料室では、関東大震災の復興期から現在にいたる横浜市に関する歴史資料を収集・保存し、公開しています。所蔵資料は、『横浜市史Ⅱ』編纂のために収集した資料を基礎として、継続的に昭和期横浜の歴史に関する資料の調査・収集・整理をおこない、公開普及に努めています。また、横浜市の歴史的公文書を保存・公開する公文書館機能もあわせて担っています。

市史資料室事業は、横浜市総務局行政マネジメント課の業務委託を受けて実施しており、所蔵資料の整理・公開のほか、室内展示や講座・講演会などの普及事業の実施、そして調査研究の成果として紀要や報告書を刊行しています。また同じく横浜の近現代史を取り扱っている横浜開港資料館や横浜都市発展記念館とは事業面での連携を強化しており、両館が開催する企画展・特別展への協力や、資料の調査・研究を共同でおこなっています。

1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号）

（1）資料収集・保存

項 目	目的・内容
資料の寄贈	市民に理解と協力を求め、資料を流出・滅失・破損から守ります。
資料購入	調査研究に資する資料を収集します。
資料の移管	庁内各局から歴史的公文書・行政刊行物の移管・受入を行います。
資料保存	受け入れた資料を中性紙封筒、及び保存箱に収納します。再整理資料を中性紙封筒へ入れ替える作業を行います。
資料管理	資料を適切に管理し、資料台帳データの点検、更新及び資料検索用目録の処理を行います。
マイクロフィルム化	資料のマイクロフィルム化と複製製本作成を推進します。（横浜市総務局行政マネジメント課予算にて執行）

（2）資料整理・公開

収集資料の公開に向け、資料群に応じた適切な方法で整理し、目録を作成します。

公開資料の内容を紹介する資料概要を順次作成します。

原資料を順次マイクロフィルム化し、複製製本を作成して公開します。

写真資料はデジタル化し、データベースによって管理します。

（3）資料の特別利用

所蔵資料の普及と有効利用を図るため、市史資料室所蔵の写真資料（画像データ）の提供を行います。

2 調査・研究事業（定款第4条第1項第1号①）

（1）所蔵資料に関する基礎調査

資料整理に伴う所蔵資料の調査・研究、新規資料収集のための調査、室内展示などの所蔵資料を活用した公開普及事業に伴う調査・研究を行います。

（２）昭和期横浜に関するテーマ研究

昭和期の都市化や教育、市民生活などに関する調査研究を行い、その成果を室内展示や『市史通信』『紀要』などの出版物に反映させます。

（３）連携調査研究

都市発展記念館・開港資料館など財団他施設と連携して、戦中から戦後復興期を経て、高度経済成長期へと至る 昭和期横浜の歴史を多角的に明らかにする調査研究事業を行い、室内展示、講座・講演会、出版などの事業にその成果を反映させます。今年度は、戦後 80 年（2025 年）に向けて「横浜の空襲と戦災関連資料」の写真目録の整備等を進めます。また、横浜開港資料館・横浜都市発展記念館・神奈川県立歴史博物館と連携して「都市横浜『歴史空間』復原への調査研究事業」を進めます。

3 資料活用事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号②）

項 目	目的・内容
資料活用	所蔵資料及び新規受入資料の調査・研究を基として、資料紹介・目録・論文等にまとめ、成果の発表を行います。
市史通信(第 50 号～52 号)の発行	所蔵資料や新収集資料を紹介し、室内展示などの開催をお知らせする情報誌として、年 3 回発行し、市民への配布を行います。 (各 3,200 部発行予定)
報告書の発行	令和 5 年度に開催した展示会「横浜の女性と洋装」に関して、報告書を発行します。(1,000 部発行予定)
紀要の発行	調査・研究の成果、および資料紹介・活動報告等を盛り込んだ紀要を発行します。(700 部発行予定)

4 資料公開普及事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号②）

室内展示、講座・講演会や出版物などを通じて、所蔵資料の紹介に努め、資料閲覧の促進を図ります。

項 目	利用者目標数	目的・内容
閲覧室運営	入室者：700 人 レファレンス：250 件 電話・メールレファレンス：500 件 写真提供：200 件	所蔵資料の閲覧公開、及び昭和期以降の横浜の歴史に関するレファレンスを行います。また所蔵資料の画像データによる提供を行います。
普及広報	—	所蔵資料を活用した展示普及、職員による講演活動・情報発信などを行います。
資料室内展示コーナー	5,000 人	市史資料室にて、所蔵資料の展示公開を行います。
講座・講演会等の開催		展示関連の講座・講演会等を行います。随時展示解説等を行います。

開港資料館・都市 発展記念館との 連携	—	財団内の施設間連携として、開港資料館・都市発展記念館の企画展及び講座に協力します。
市が主催する展 示会等への協力	—	図書館や市の施設等で開催される展示会・講座等へ協力します。
市職員研修等へ の協力	—	市職員を対象とした講座・研修会等に職員を派遣します。
ホームページ運 営（市総務局行政 マネジメント課 管理）	120,000 件 （アクセス件数）	ホームページにおいて、所蔵資料概要を更新し、資料（写真等）の電子公開を行う準備を行います。
広報宣伝活動事 業	—	年3回発行の『市史通信』の他、展示・刊行物案内等のちらしを作成し、関連機関へ発送・配布します。 新聞・雑誌等への取材対応、記事掲載に協力します。 メールニュース（よこはま歴史かわら版）による広報を行います。
その他	—	研究会・市民向け講演会等への職員派遣等を行います。